

地域資源としての歴史的建造物の利用とその課題

－茨城県筑西市下館地域を事例として－

丸山美沙子・水谷千亜紀・小島大輔・山崎恭子・長坂幸俊
ブランドン＝マナロ＝ヴィスタ・星 政臣・吉田 亮・松井圭介

キーワード：蔵造り，歴史的町並み，保全，所有者意識，筑西市，下館地域

I はじめに

I-1 研究の課題と目的

歴史的建造物の連続した景観である歴史的町並み¹⁾は、「小江戸」および「小京都」と称されている²⁾。それらを求める旅は、すでに1970年代、メディアによって頻繁に取り上げられ、「日本の伝統をたずねる旅」として社会風俗現象となった(原田, 1984)。さらに、歴史的町並みは、様々な主体により地域資源の一つとして位置付けられ、まちづくりなどの地域振興策に取り入れられている。

周知の通り、歴史的建造物を保存・利用することにより、歴史的景観を地域の文化遺産として活用する試みは全国各地で取組まれている。戦前からの都市計画法における美観地区(2004年に廃止され景観地区となる)および風致地区の指定が行われてきたが、戦後の日本における文化財保護は、1950年に制定された文化財保護法を嚆矢としている。これにより、文化財は歴史、芸術、考古資料または学術において価値の高いものと定義され、保存のための基準が規定された。1960年代末には、文化財としての評価の高い長野県南木曾町妻籠宿^{つまご}、京都市および岡山県倉敷市などで町並み保存運動が開始されている。これらの運動を受けて、1966年には、歴史的風土を保存するために古都保存法が制定された。その後1970年代前半には、

新全総などの地域開発の中、地元の民俗文化の消失への危機感が募り、町並みを文化財として保存するための住民運動が各地で生じた³⁾。すなわち、文化財の保護は、地域のアイデンティティを鼓舞するために、より社会性を帯びたものとなった(福田, 1996)。特に1975年には、文化財保護法が改正され、「伝統的建造物群保存地区」制度により、歴史的文化的環境そのものの保護という観点が生まれ、アカデミズム、住民および行政の意向が深く絡み合うこととなった(福田, 1996)。以後、景観行政は、「歴史的」や「文化的」といった価値ある景観を保全するだけでなく、景観そのものを総合的に利用・活用しようとする施策へと進み、1980年頃からは、個性あるまちづくり、歴史を活かしたまちづくりが行われるようになった(大橋ほか, 2003)。また、近年の顕著な動きとして、2003年7月に政府が発表した「美しい国づくり政策大綱」とそれに引き続き2004年6月に制定された景観緑三法^{けいかんみどり}を挙げることができる。これにより、良好な生活環境の要素として、景観が評価されるようになった。さらに近年は、中心市街地再生の手法として、地域住民の生涯学習活動への活用も行われている(深見, 2007)。

都市景観は、建造物の取壊しにより常に変化する。建造物の取壊しは、その耐性、機能および社会経済的状況に応じて決まるものであった。その

ため高度経済成長期以降、多くの地域において、補修・保存に多額の費用が必要な歴史的建造物が消失した。歴史的建造物本来の機能がほとんど失われた現代において、これを価値ある建造物とみなして残すことは容易ではない。しかし、往時の繁栄を伝える歴史的建造物は「まちの誇り」であり、住民の集合的記憶の媒介物として象徴的な意味をもつ例が数多く指摘されている。たとえば、札幌市の「時計台」や川越市の「時の鐘」のように、「まちのシンボル」としての歴史的建造物は有力な観光資源となり、また都市イメージの基盤を担う存在になりうる。このような歴史的町並み保全の先進地域としては、埼玉県川越市や福島県喜多方市、長野県松本市などが知られている。これらの地域では、所有者に対する税の軽減措置や補修にかかわる補助金制度といった行政の経済的サポートのみならず、所有者の建造物保存への強い意思と熱意、地域住民による保存に対する主体的取り組み、観光客による審美的まなごしの存在など、さまざまな要因があいまって整備が進んでいる。このように歴史的建造物の保存運動が地域活性化や町おこしの動因となり、補修・保存された歴史的建造物（とその町並み）が観光資源として地域振興の切り札とされる例は枚挙に暇がない。

以上のように、歴史的町並み保存運動が各地で展開されるとともに、地理学においてもこのような視点からの研究は近年増加している。小堀・宇野（1998）は、歴史的町並み保存について観光地化と関係から考察した。小堀（1999）は、商業活動の変遷から、千葉県佐原市の歴史的町並み景観の形成過程について考察した。溝尾・菅原（2000）は、埼玉県川越市における町並み保全による商業振興の効果について分析を行い、大橋ほか（2003）は、長野県須坂市の町並みの保存活動について、行政と市民の取り組みから考察した。須山（2003）は、富山県井波町の瑞泉寺門前町において井波彫刻業が景観の変容に果たした役割を分析している。小島ほか（2005）は、長野県下諏訪町について、町並みの保存・修景による宿場町の再興を目指したまちづくりの展開を示した。中尾（2006）

は、福島県大内宿における町並み保存の課題について、住民意識の発話の分析から展望を示した。淡野・呉羽（2006）は、茨城県桜川市の旧真壁町について、町並み保全による地域の活性化のメカニズムについて分析している。以上のように、これまでの研究の多くは、歴史的建造物が地域の資源としてまなごしを向けられることにより生じた歴史的町並みの保存運動について、その高揚過程またはそれから生じる諸問題を中心に議論が進められてきた。

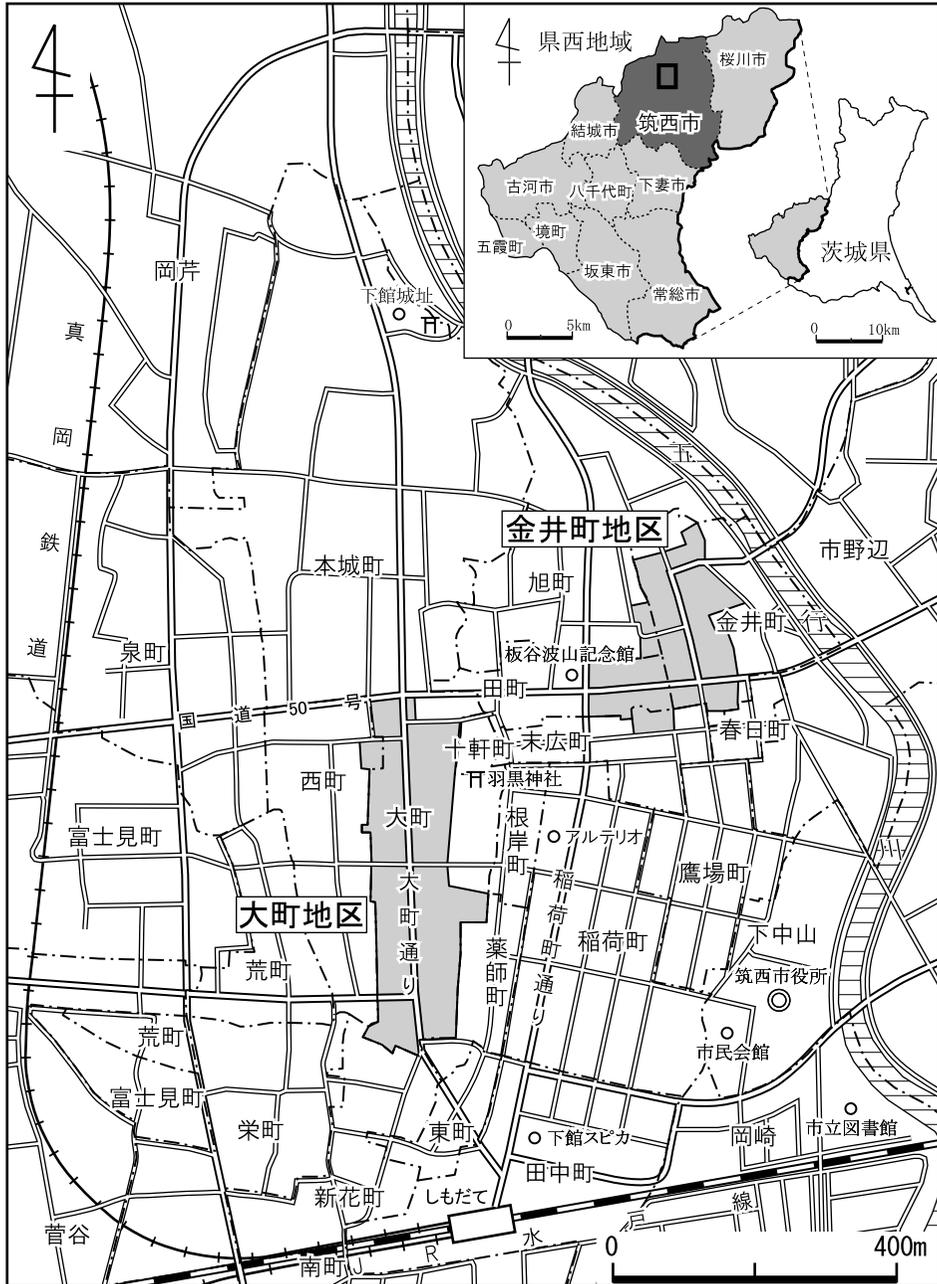
一方、現代の日本において、景観行政に積極的に取組んではない自治体または歴史的町並み保存運動が生じていない地域は数多く存在すると考えられる。こうした状況に置かれた地域では、歴史的建造物の保存・取壊しに関する意思決定は、一般の建造物と同様に所有者に委ねられている。その際、歴史的建造物を地域の文化遺産とみなして、保存・利用を図るのか、それとも時代の流れの中で自然に淘汰されていくのもやむを得ないと考えるのか。歴史的建造物の保全は、必ずしも重要度の高い施策ではなく、むしろ両刃の剣ともいえるジレンマを抱えているともいえる。このような地域において、歴史的建造物の補修・保存・利用または取壊しにはどのような要因があるのか、さらに、それらが所有者の意思決定に作用するメカニズムを読み解くことが必要であるといえる。

本稿では、茨城県旧下館市（以下、下館地区と称する）における歴史的建造物を対象として、町並み形成の歴史的な経緯および現存する蔵造りの建造物⁴⁾を中心とする歴史的建造物の分布の分析に加え、既存研究が注目してこなかった保存運動の生じていない地域における蔵の保存・取壊しをめぐる所有者の意思決定に与える要因に着目する。具体的には、蔵所有者に対する聞き取り調査から、蔵の保存・取壊しに対する意識および現在の利用形態を示すことを通じて、地域資源として蔵を利用する際の課題を示すことを本研究の目的とする。

1-2 研究対象地域

詳述はⅢで行うが、歴史的建造物が多く分布する第1図の範囲を下館地区と称し⁵⁾、本稿の対象地域とする。また、第1図に示すように、大町通りに面した地区を大町地区、田町から金井町に

かけての地区を金井町地区と称することとする。1897(明治30)年の『関八州通商録』によると、下館の有力商人29名のうち11名が大町、8名が金井町、5名が田町の商人であり(下館市史編纂委員会編、1968b)、上記の2地区には近代の下館



第1図 研究対象地域

の商人が集中していた。

大町地区では、天保年間、下館城の御用商人である初期豪商が隔地商業を行っていた。また、これらの商人の中には、「大町十人土」と呼ばれる者もあり、江戸期には、大町地区の商業資本により藩の財政を支えるほどの隆盛を誇った。近代になると、1889（明治22）年の下館駅の設置によって商品の流通拠点となり、綿・塩・肥料・薬品などの卸商が繁栄した。また、第二次世界大戦後の大町地区には、1953年に下館郵便局、1961年に下館電報電話局、1967年に下館市消防局などの公共施設が設置され下館地域の中心地として機能していた。上述の商業機能の遷移に伴い、店舗の建替えが進んだ結果、歴史的建造物は散在するにすぎない。

金井町地区は、明治期から大正期にかけて下館地域の商業の中心地として栄えた地域であり、現存する多くの歴史的建造物がこの時期に建造されている。1889（明治22）年、金井町の商家が中心となり当地域最初の銀行となる下館銀行を金井町に設立したことから当時の隆盛が窺える。明治30年代以降は、足袋底生産が盛んになり、金井町の足袋底問屋の活動は全国的に展開した。大町地区と同様に様々な卸商が立地していたが（小島、1972）、1913（大正2）年の真岡鉄道開通以降、下館駅周辺へ商業機能が遷移し、さらに第二次世界大戦中の物資の配給制などによって、商業は衰退していった。しかし、現在も当時の商家の建造物は集中しており、商人の子孫が多く居住している。

以上のように、下館地区は、近世以降、下館の商業の発展に寄与した商家が集中して立地する地区である。また、近代の銀行設立の経緯からもわかるように、大町地区および金井町地区の商人は互いに競争し合い、下館地域の商業を牽引していたことがわかる。

また、下館地区は、蔵が116棟も現存する地域ではあるが、これまで行政による建造物保存や統一的な歴史的町並み整備が進められる状況になく、蔵が観光資源としてもほとんど活用されないまま、所有者や一部の住民によって散発的に保存・

利用がなされている地域である。そのため、歴史的建造物が散在する独特の都市景観が形成された。

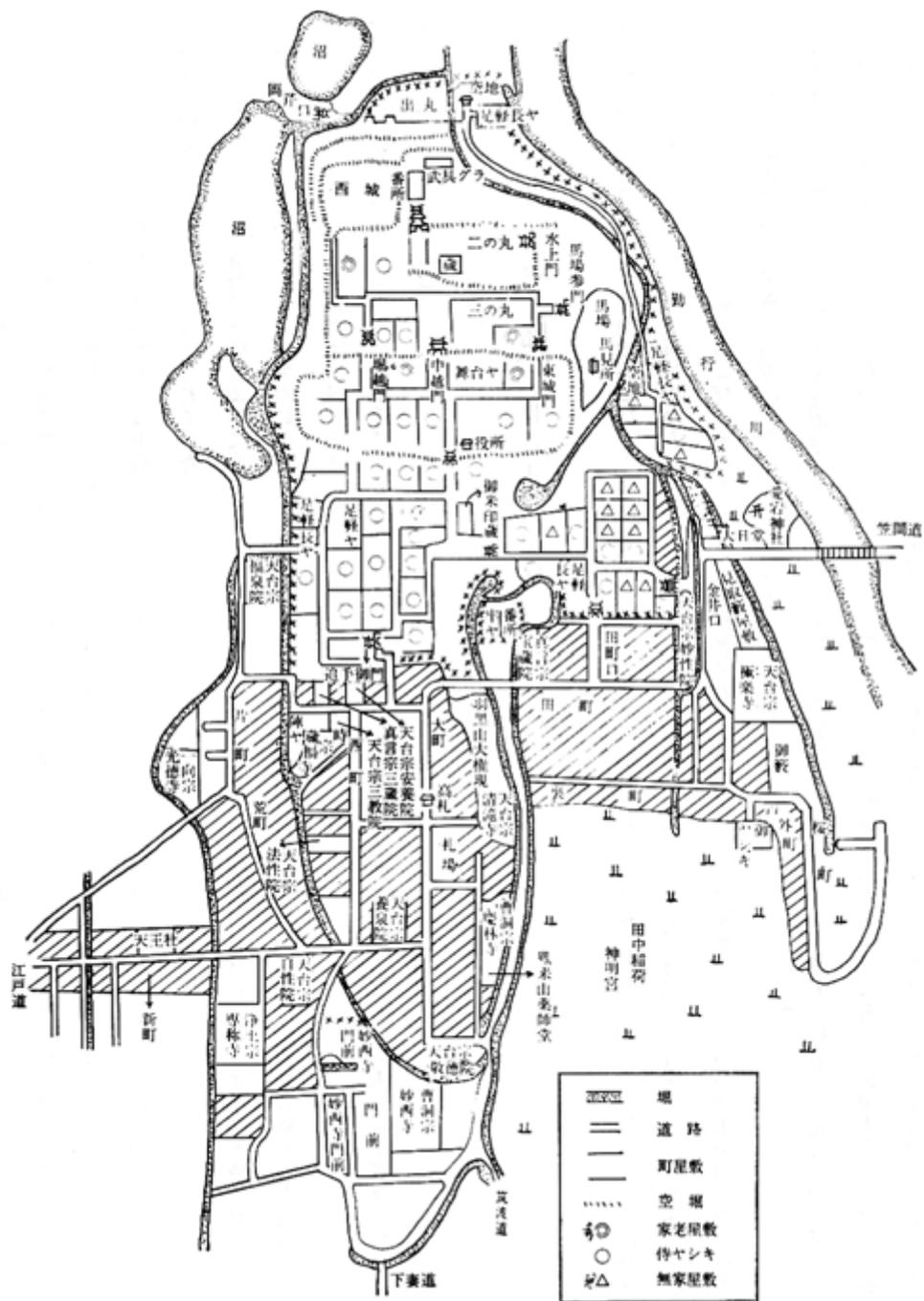
本稿では、下館地域の歴史的建造物、観光および地域の文化をめぐる現代的な課題に迫るために、下記の手順で分析および考察を行う。まず、Ⅱにおいて、歴史的建造物群の形成された経緯を、中世の城下町の構造から現代の中心性の消失までの都市構造の変化および下館地域の産業を支えた商人の活動から概観する。次に、Ⅲでは下館地区における現存する（した）蔵について、その利用形態、所有者の意識、保存と取壊し^{（1）}の意思決定をあわせて分析する。さらにⅣにおいて、下館地区の歴史的建造物の保存・取壊しへと作用する周囲の動向について述べる。以上の分析を踏まえ、Ⅴで下館地域において歴史的建造物が地域資源として活用される際の課題について検討する。

Ⅱ 下館地区における景観形成と特徴

Ⅱ-1 近世一城下町から商都へ

本章では、中世から現代までの歴史的変遷から、下館地域の都市構造の形成過程について、下館町郷土史調査会編（1940）および下館市史編纂委員会編（1968a、1968b）をもとに俯瞰する。下館の起源は、781（天応元）年、藤原魚名^{（2）}により北方防衛のために構えられた上館、中館および下館の3つの館の一つとされている。平将門の乱の際には、藤原秀郷によって館が築かれ、1111（天永2）年になると、藤原実宗が伊佐城を構え伊佐氏を名乗るようになった。

戦国時代、結城合戦の忠節と主家再興のための努力により、結城氏の家臣の水谷氏^{（3）}に下館が与えられた。その結果、下館城が築かれ、以後8代にわたり居城とした。1481（文明13）年の下館城建造の際、山形県の羽黒山から羽黒神社を勧請し、現在の羽黒神社を中心として4方位に、合計5つの羽黒神社が配された。水谷氏の移封後、1639（寛永16）年に松平頼重が封ぜられ、5万石の下館城主となった。第2図は1639（寛永16）年の下館城



第2図 1639 (寛永16) 年当時の下館城下図
 (『下館市史 上巻』より転載)

下を示した古図である。下館城は現在の本城町、旭町に位置し、武家町および町人町共に城の南側の台地上に発達している。城の東側を南北方向に流れる勤行川（現在の五行川）および西側の沼が天然の要害として利用され、さらに幾重もの堀と空堀が城を取り囲んでいることがわかる。

またこの時期、水谷氏時代への領民の郷愁を断ち切るために町名が改正され、大町など現在も残る地名が命名された。また、江戸街道も変更されており、西町を西側に下り南側に折れて新町に至る道から、大町から荒町に達する江戸坂と呼ばれる坂道が街道となった。このように、中世以前の館から中世にかけて、城下町として下館の都市の骨格が形成されていった。その後、22年間の在藩時代、増山氏、黒田氏それぞれ1代のみ統治を経て、1732（享保17）年から明治維新まで約130年間石川氏によって統治された。この時期より、いわゆる初期豪商とよばれる商人の活躍が始まる。彼らは、大阪、江戸の商人を介して奈良から繰綿を中心に仕入れ、下館周辺町村および東北に販売する遠隔地商業を行った。

しかし、享保期以降、銚子などの醸造業者の台頭により、江戸向けだった下館商人の市場は、下館およびその周辺に縮小した（林、2003）。以降、下館の商人は木綿買次商へと展開し、発展していった。商人の財力を示す出来事として、天保期以降に生じた下館藩の財政の疲弊の際、二宮尊徳の行った財政改革において、下館の特権的裕福商人が、下館藩の負債の3分の1を負担していることが挙げられる。すなわち、裕福商人層によって下館藩の財政は維持されていたのである。

II-2 近代—鉄道による近代化と市街地拡大—

明治期、開港により廉価な外来綿・洋糸が導入された。これにより、真岡晒木綿の生産は衰退し、木綿原料として有名であった鬼怒川流域産の繰綿が紡績糸の原料に転換された。この時期、下館商人は商業の近代化を図り、まず、外来綿・洋糸の地元販売を行うようになった。大正期に入ると、足袋底木綿工場を設立し、下館商人は産業資本と

しての道を歩むことになる。

1889（明治22）年、下館に水戸線が開通し、台地上に発達した市街地の南東側にある低地に駅が設置された。下館は真壁郡における農産物の集散地となり、商業交通の中心地になった。さらに、1912（明治45）年、真岡軽便鉄道が開通し、1913（大正2）年に常総線が下館に達する。このように、下館は鉄道交通の結節点となり、下館以北の地域も商圏に含む商都となった。

また、下館駅から従来の市街地を連絡する田町および大町に通じる道路が新設された。さらに、大正期に水田および湿地だった台地東側の低地で土地改良が行われ、南北に貫かれた道路を中心に市街地が発展した（第3図）。この結果、人口が急激に増加した。

1889（明治22）年は、金井町地区商人が中心となり下館銀行、それに対して大町地区商人らが1896（明治29）年に下館商業銀行を設置しており、商人らが金融業を牽引し下館の商工活動が躍進することになる。さらに、県道の改修と発達により自動車交通が進展し、東京と地方の中間にある下館は、商業、経済および交通の中心的役割を果たし、有力な商人の集中する問屋街が形成された。

II-3 現代—中心市街地の遷移および商業施設の郊外化による中心性の消失—

第二次世界大戦後、江戸街道沿いの上町（大町、西町、薬師町付近）および下町（田町、末広町、春日町、金井町付近）の有する小売機能は稲荷町へ遷移した。そのため、江戸街道沿いの地区は、卸業としもた屋的な居住地区へと変化した（東京大学町並み研究会、1981）。さらに、交通網の発展が下館地域の都市構造を大きく変化させた。まず、真岡街道のバイパスとして、国道294号が中心市街地の西側に敷設された。次に、1953年に国道122号として、下町の旧街道の拡張がおこなわれた。さらに、1963年には、市街の西側に新たに道路が敷設され、市街地を東西方向に貫く国道50号として事業化された（第3図）。また、1986年には現在の岡芹と協和間の国道50号下館バイパス

a) 1895年



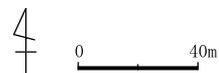
b) 1917年



c) 1929年



d) 1963年



第3図 旧下館市中心市街地の変遷（1895～1963年）
 （迅速図「真壁」および地形図「下館」各年版により作成）

が事業化された。

このような幹線道路の整備に伴いモータリゼーションが進展し、商業施設の郊外化および大規模商業施設の展開により、下館駅以北に発展した中心商業地区は衰退することとなる（駒木ほか、2008）。近年は中心市街地活性化事業として、1991年、下館駅北側に下館サティとの共同ビルとして下館スピカが開業した。2002年のサティ撤退後は、一時閉鎖したが、2003年からビルの営業を再開している。また2003年には、下館市中央地区市街地再開発事業として地域交流センターおよび美術館などが併設された複合施設としてアルテリオが開業している。

以上のように、下館地域は江戸時代初期までに城下町としての骨格が形勢され、江戸時代から近代まで下館商人の隆盛、明治期の鉄道駅の設置と低地の開発、商業機能の郊外化を通して、現在の形態へと変化してきた。

Ⅲ 蔵の分布およびその保存・取壊しの要因

Ⅲ-1 現存する蔵の形態と分布

本章では、下館地区における蔵の現状を把握し、蔵所有者への聞き取り調査によって、保存・取壊しに至る要因を考察する。

まず、下館地区における歴史的建造物の分布を調査した。その結果、歴史的建造物の分布は、下館駅前から大町を通り、国道50号沿いから金井町を抜ける道沿いに集中していることが明らかとなった（第4図）。

下館地区に現存する歴史的建造物は124棟である。歴史的建造物が集中している町は、金井町（25棟）・田町（24棟）・大町（21棟）・末広町（14棟）であった。下館地区の中でも、この4つの町が突出して多い（第1表）。これはⅡで述べたように、これらの町（通り）が江戸期から明治期、大正期において、下館地区の商業の中心地であったためと考えられる。一方、歴史的に武家屋敷が集中し、商業地として発達しなかった本城町などの国道50号以北や、低地として開発の遅れた稲荷町やそれ

以東では歴史的建造物はほとんどみられなかった。

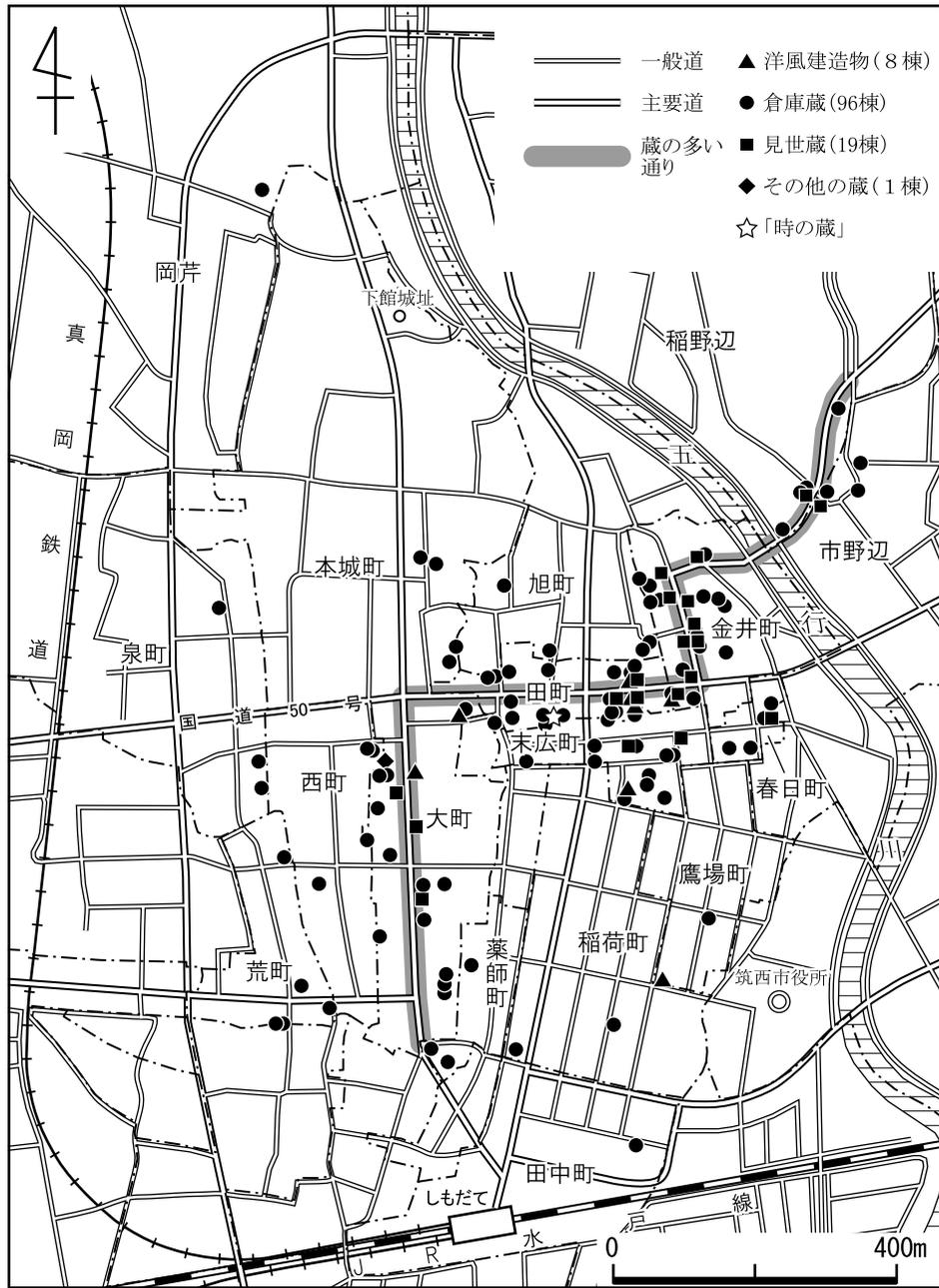
また、歴史的建造物の中でも、蔵が116棟と圧倒的に多く、洋風建造物は8棟とわずかしかない。蔵を形状によって分類すると、出入口を道沿いに面して立地している見世蔵（写真1）と、主に敷地内に立地し、物置として利用されることが多い蔵（写真2。以下、このような形態の蔵を「倉庫蔵」と称する）に大別される。

建造当時、見世蔵は商家の店舗として利用されていた。同時に、その商家の盛栄や所有者の財力を示す象徴でもあったため、屋根に軒蛇腹（写真3）を付けたり、箱棟（写真4）、鬼瓦（写真5）、影盛（写真6）といった装飾が施されていることが多い。このような見世蔵は、下館地区全体で19棟現存している。多くは金井町（9棟）に位置しており、大町と田町にはそれぞれ3棟ずつ、末広町では2棟が残るのみである。

一方、商品の貯蔵や家財道具の収納などに使われていた倉庫蔵は、屋根部の装飾のほかに鉢巻（写真7）を特徴としている。下館地区に倉庫蔵は96棟あり、現存する蔵の大半を占めている。倉庫蔵が最も多く残っているのは田町の18棟であり、次いで金井町（15棟）、大町（15棟）、末広町（11棟）であった。またこのほかに、母屋と棟続きで建てられ、住居機能を持つ蔵（座敷蔵）が大町に1棟ある。

見世蔵・倉庫蔵を問わず、蔵が建造された家は、肥料商・石油商・綿商・雑貨商といったいわゆる「下館商人」とよばれる豪商が多かったが、このほかの業種としては、倉庫蔵をもつ薬局がみられた。これは当時、東京からの薬の供給が月に1度程度しかなかったため、多くの薬を安全に保管できる場所が必要であったためである。

現存する蔵のうち、建造年代が判明したものを第5図に示す。各町によって、現存する蔵の数が異なるため一概にはいえぬものの、建造年代には町ごとに差異がみられる。大町通り沿いでは江戸末期から明治中期にかけて建てられた蔵が比較的多く残っているのに対して、田町・末広町・金井町では明治末期以降に建てられた蔵が多数を占



第4図 下館地区における歴史的建造物の分布 (2007年5月)
 (現地調査により作成)

第1表 下館地区における町別の歴史的建造物の棟数（2007年5月）

	洋風 建造物	倉庫蔵	見世蔵	その他 の蔵	合計
金井町	1	15	9	-	25
田町	3	18	3	-	24
大町	2	15	3	1	21
末広町	1	11	2	-	14
市野辺	-	4	1	-	5
荒町	-	5	-	-	5
春日町	-	5	-	-	5
稲野辺	-	3	1	-	4
旭町	-	4	-	-	4
本城町	-	4	-	-	4
泉町	-	3	-	-	3
薬師町	-	3	-	-	3
稲荷町	-	2	-	-	2
西町	-	1	-	-	1
鷹場町	1	1	-	-	2
岡芹	-	1	-	-	1
田中町	-	1	-	-	1
合計	8	96	19	1	124

注：その他の蔵とは、敷地内に立地する座敷蔵である。形態が見世蔵・倉庫蔵とも異なるためその他とした。（聞き取り調査により作成）



写真2 倉庫蔵の一例

(2006年10月 星撮影)



写真3 軒蛇腹

2階屋根の軒裏にある階段状の部分の軒蛇腹という。

(2006年10月 丸山撮影)



写真1 見世蔵の一例

(2006年10月 丸山撮影)



写真4 箱棟

屋根の最頂部につけられる壁のような部分が箱棟。瓦による装飾をみることができる。

(2007年5月 水谷撮影)

めている。

これはⅡで述べたように、比較的早い時期から商業地として発展した大町では早い時期に蔵が建てられたために蔵の年代が古く、後発的に商業地として発達した田町、金井町の蔵は、相対的に新しいのではないかと考えられる。また聞き取り調査によると、末広町においては、田町や金井町からの分家や「のれん分け」などによって店を構えた商家が多く、必然的に蔵の建造時期も明治末期以降となっている。

建材としては土造りが最も多く61棟、次いで石造りが42棟、木造りが4棟、コンクリート造りが

2棟、不明が7棟であった。土造りおよび木造りの場合は比較的建造年代が古く、コンクリート造りの場合は比較的新しい傾向がある。石造りにおいて外壁に石が貼り付けてある蔵の場合、内部は木造りや土造りである場合があり、年代の判別は難しい。しかし、栃木県で採掘される大谷石を用いた石組みの蔵の場合、蔵の建材に大谷石が用いられるようになったのは明治後期から大正期にかけてであるため、建造年代は比較的新しいものと推察できる。

以下の項では、大町地区および金井町地区を対象とし、歴史的建造物の分布と利用形態およびその変遷について述べる。

Ⅲ-2 大町地区

1) 蔵の分布とその用途

本項では、大町地区を対象に、現存する蔵と過去に存在した蔵の分布、それぞれの利用方法について詳しく述べる。

対象範囲における全59区画のうち、江戸期から2007年10月までの期間に蔵の存在が確認できたのは28区画であり、見世蔵18棟、倉庫蔵41棟、その



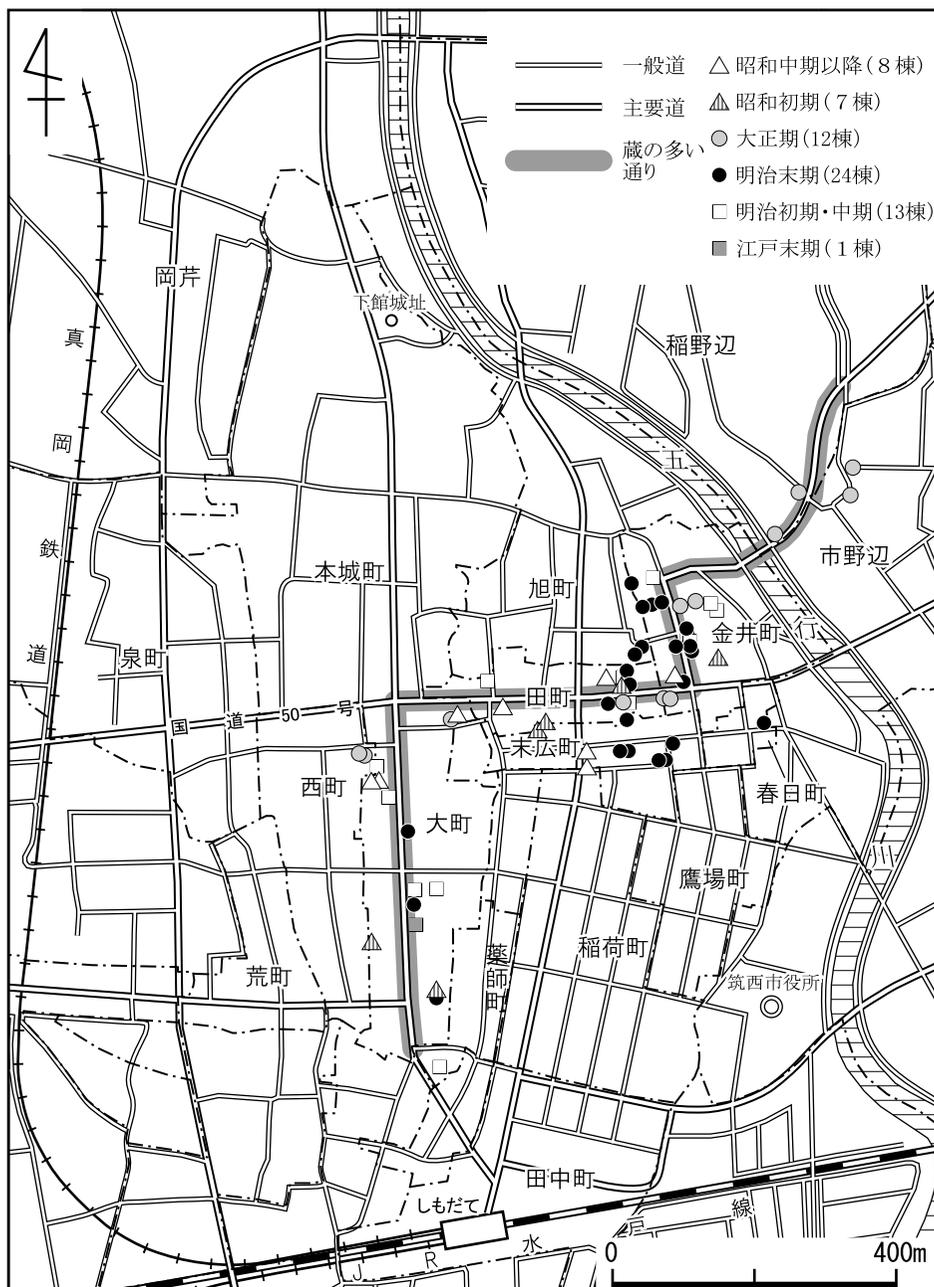
写真5 鬼瓦
箱棟の両端につけられた装飾の施された瓦が鬼瓦である。(2007年5月 長坂撮影)



写真6 影盛
鬼瓦と箱棟の接合部分の盛り上がった部分を影盛という。(2006年11月 ヴィスタ撮影)

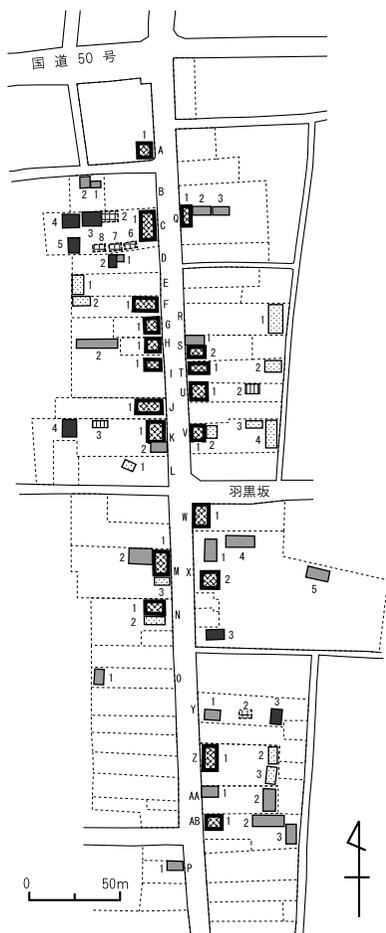


写真7 鉢巻
屋根の軒裏を塗り込めている部分を鉢巻という。(2006年10月 山崎撮影)

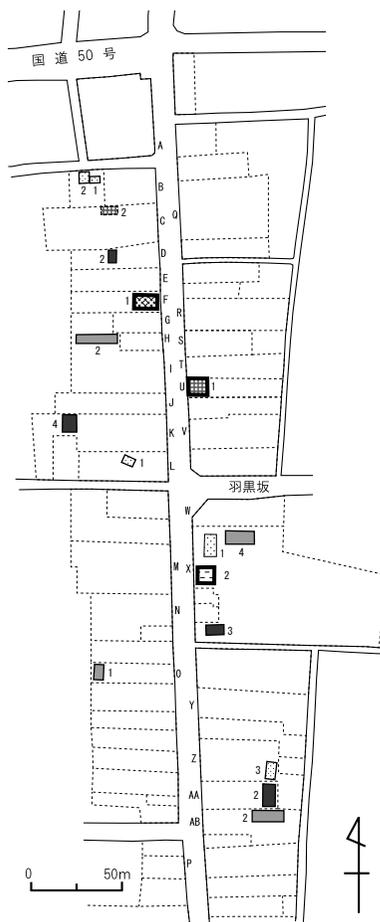


第5図 下館地区における蔵の建造年代
(聞き取り調査により作成)

a) 存在の確認できた蔵



b) 現存する蔵(2007年 5月)



蔵の種類 見世蔵 倉庫蔵 その他の蔵
 蔵の用途 店舗 住居 商品用倉庫 物置 ギャラリー
 その他 不明

第6図 大町地区における蔵の分布とその用途

注：図中の用途は、1階の利用のみを示す。

(聞き取り調査および各種資料により作成)

他の蔵5棟、計64棟であった(第6図a)。このうち現在までに23区画で、見世蔵15棟、倉庫蔵27棟、その他の蔵4棟、計46棟が取壊された。以前は多くの蔵が連立し、連続性のある蔵の町並みを形成していたが、特に、見世蔵と袖蔵⁶⁾と呼ばれる道路に面した倉庫蔵の取壊しによって、景観の統一性が失われた。

現在でも蔵を所有しているのは13区画であり、見世蔵3棟、倉庫蔵14棟、その他の蔵1棟、計18棟の蔵が残存している(第6図b)。現存する3棟の見世蔵は大町地区の北部に位置し、倉庫蔵は同地区の北部西側、南部東側の、それぞれ通りからは奥まったところに、妻壁を南北方向に向けて立地する傾向がある。

大町地区における蔵の変遷を第7図に示した。存在が確認された全64棟のうち、23棟が1890（明治23）年までに建造されている。古いものでは、江戸後期に建造されたものが9棟確認された。最も多くの蔵が取壊された昭和後期（高度経済成長期を含む）には、34棟が取壊されている。一方、同時期に補修をした5棟の蔵は、現在でも残存している。すなわち、高度経済成長期が蔵を補修して使用を継続するか、もしくは蔵を取壊して現代的な建造物への建替えや跡地を利用するかの転換期であったといえる。

次に、蔵の用途について述べる。最も多くの蔵が存在していた昭和期の用途を第6図aに示した。通りに面した蔵は、見世蔵は店舗として、袖蔵は商品倉庫として使用されていた。区画の奥にある倉庫蔵も、商品倉庫として割り当てられたものが多く、家財道具を入れる物置として使われていた蔵は比較的少ない。また、見世蔵の2階を住居として使用する例はみられたものの、多くの商家が蔵とは別の建物に居住していた。見世蔵の用途を、その商店の業種からみると、呉服問屋、肥料問屋、洋品販売がそれぞれ2棟ずつあった（第2表）。下館地区の有力商人として名を轟かした大町地区の大手は、呉服・肥料・繊維・荒物などの業種に多くみられた。

店舗利用としては、銅鉄、下駄販売、書籍販売、繊維卸問屋、味噌醸造および荒物業などが見世蔵を用いて商売をしていた。大町地区が下館地区の商業の中心であったことを示すように、様々な業種の店舗が軒を連ねている。

かつての倉庫蔵の用途は、大町地区に多く存在していた肥料商や呉服問屋の商品保管が主であった（第2表）。古くからの商家にとっては、商品保管のための倉庫蔵を区画の奥に建造することが、商売繁盛を示す象徴となっていた。なかでも、湿気を嫌う肥料・呉服屋の太物・繊維などの保管には、土蔵の防湿性が適していた。その他の特徴的な用途としては、薬などの劇物や火気厳禁のマッチなどの保管が挙げられ、これらは蔵の優れた防火性を活かす利用方法であった。

2007年5月現在の蔵の用途をみると、現存する見世蔵の用途は、それぞれ昭和期とは異なっている（第6図b）。薬品販売店舗は住居へ（U）、砂糖問屋は小間物販売店へ（F）、外来綿・足袋底販売店はギャラリーへ（X）と変遷した。

現存する倉庫蔵の多くは、以前は商品倉庫であったが、問屋街としての大町地区の衰退とともに、現在では商品倉庫として使用されなくなったため、家財道具のための物置に転用されている。一方、当時のままの業種を継続している所有者I、O、ABの3区画では、現在も商品倉庫として利用されている。

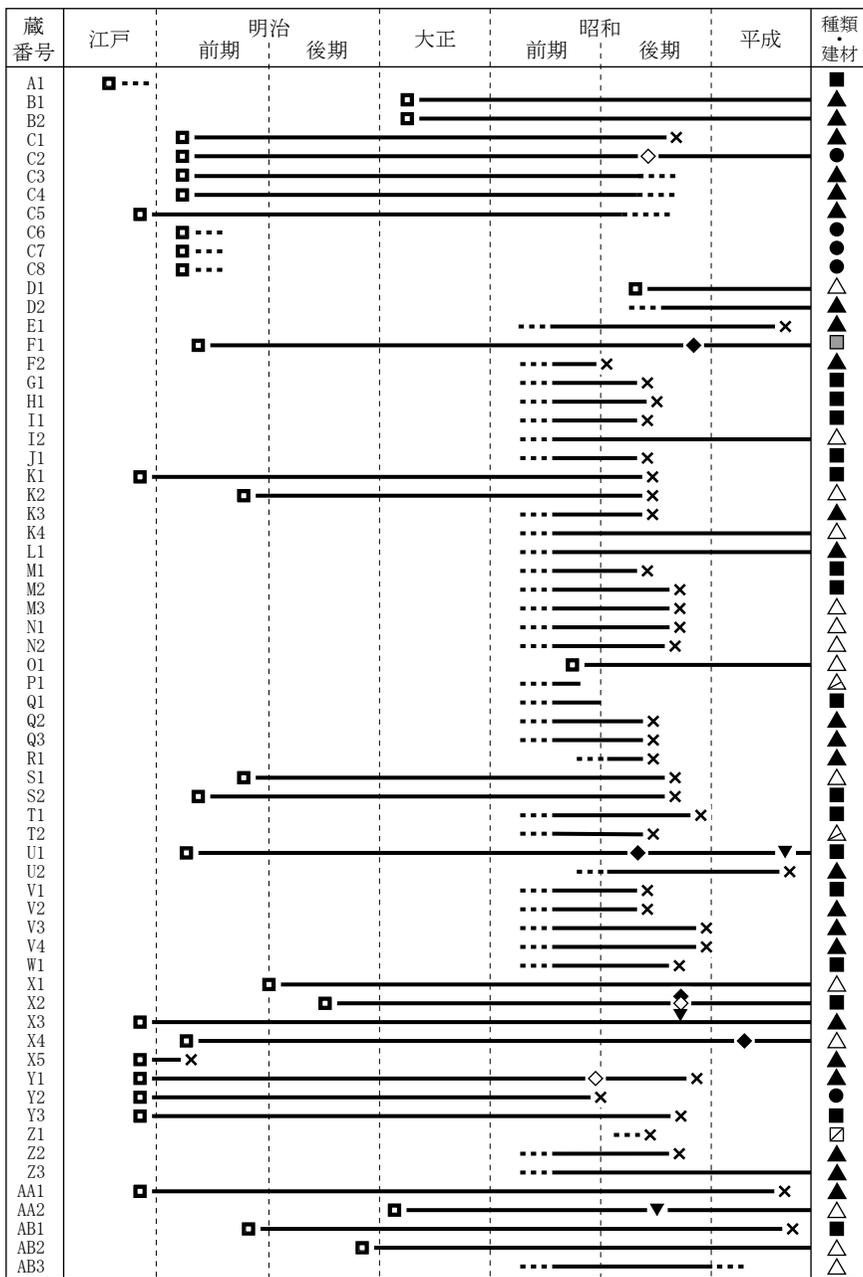
2) 蔵に対する所有者の意識

大町地区において、現在まで蔵を所有している13区画中11区画と、過去に蔵を所有していた1区画の計12区画に対して聞き取り調査を行った。所有者の年齢は、50歳代から88歳までみられ、平均年齢は69.5歳である。蔵の保存に対して意欲的な所有者はいるものの、蔵の今後に関して「現状維持以上のことを考えていない」との回答がほとんどを占めた。蔵に対する意識はほとんどなく、蔵の補修は、雨漏りの補修など、自らの生活範囲で必要最低限に留めていることから⁷⁾、何かに転用するのではなく、現状のまま使用していこうという意識がみられた。

所有している蔵の後継者について聞くと、10歳代が1人、30歳代が2人、50歳代が4人で、不明・未定がそれぞれ2軒であった。うち、蔵の今後の利用方法や存続に関して、明確な意識を持っているのは、30歳代の1人だけである。現在の所有者の代までは、継続利用・現状維持される蔵がほとんどだが、世代交代後に蔵が保存されるかわからないというのが現状である。以下、事例の蔵所有者の意識を、その保存・取壊しの経緯と併せて記述する。

① X家の事例

X家は、寛永年間に真岡より移り居を築いた江戸期の初期豪商の一つで、大町十士の一人であった⁸⁾。世帯主は襲名制で現在は19代目である。



蔵の種類 ■ 見世蔵 ▲ 倉庫蔵 ● その他
 蔵の建材 ■ 土蔵 □ 石蔵 ■ その他 □ 不明
 主な出来事 ■ 建設 ▼ 用途の変更 ◆ 補修（内装）◇ 補修（外装）
 × 取壊し ◎ 移築・移動（破線は不明を示す）

第7図 大町地区における蔵の変遷
 （聞き取り調査および各種資料により作成）

第2表 大町地区における見世蔵の用途

見世蔵			倉庫蔵			その他の蔵		
業種	昭和期まで	現在	業種	昭和期まで	現在	業種	昭和期まで	現在
呉服問屋	2	-	物置	7	4	奉公人宿泊所	4	-
肥料問屋	2	-	肥料保管	5	1	座敷	1	1
洋品販売	2	-	呉服保管	3	-			
菓製造・販売	1	-	荒物保管	2	-			
下駄販売	1	-	繊維・布保管	2	-			
書籍販売	1	-	酒類倉庫	1	1			
繊維卸	1	-	冷凍庫	1	-			
教会	1	-	鋼鉄倉庫	1	1			
荒物・生活用品販売	1	1	ガレージ	1	-			
旅館	1	-	寝具倉庫	1	-			
砂糖販売	1	-	油練り場	1	-			
味噌販売	1	-	塩保管	1	-			
外来綿・足袋底販売	1	-	油保存	1	-			
新聞	1	-	マッチ保管	1	-			
油	1	-	美術品倉庫	-	1			
ギャラリー	-	1	使用なし	-	2			
住居	-	1	ギャラリー	-	1			
			不明	13	3			
計	18	3		41	14		5	1

注：昭和期までにおいて、最も長く使用されていた用途を取り上げた。

(聞き取り調査および「ゼンリン住宅地図」により作成)

X家における生業の変遷を概観すると、17世紀後半に遠隔地商業を開始し、さらに18世紀にそれまでの流通ルートを利用した醤油および酒の醸造と江戸への販売に注力した。しかし、18世紀後半には、江戸への販売から退き、下館およびその周辺に販売するようになる。その後、明治・大正期まで、木綿買次商として活躍した。

明治期、開港により廉価な外来綿・洋糸が導入され、X家は外来綿・洋糸の地元販売を行うようになる。大正期に入ると、足袋底木綿を主に取扱うようになり、翌1920(大正9)年には足袋底木綿工場を設立し、産業資本としての道を歩んだ。

第二次大戦後、主に建設機械の代理店を営んでいた先代は石油商も営むようになるが、オイルショックにより利益率が減少し廃業した。その後、1981年からギャラリーの経営を開始し、現在に至っている。

現在、X家は4棟の蔵を有している。まず、住宅の中庭に江戸期建造の土蔵X3があり、家財倉庫として使用されている。明治30年代に建てられ

た平入りの土蔵X2は、現在の主な生業であるギャラリーとして利用されている。この蔵は以前見世蔵であったが、1981年にギャラリーを開業するにあたり改築が施された。明治期に建造された石蔵X1は、大正期に敷地奥の工場で生産した織物を見世蔵で販売する前の一時的な倉庫として利用された。また、大正期に建てられた大谷石を建材とした石蔵X4は、当時は油の貯蔵に利用され、現在は倉庫になっている。

以上のように、X家に残る歴史的建造物は近代のX家の生業の変遷に伴い用途が転用されており、下館における近代以降の主要産業の変遷と大きく関連している。現在は、ギャラリーとして、生業に直結した積極的な利用がなされており、今後も現在利用している蔵を利用し続ける意向である。

②AA家の事例

AA家は、下館が水谷氏の統治下にあった時代に端を発し、大町地区でも最も古い豪商の一つの一つであった。農家を対象にした荒物業を1790(寛

政2)年から営んでおり、商品は、畳表を主とし、傘・雨合羽・わら製品・箕・升・農作業用道具などを扱っていた。1924(大正13)年、有限会社となり業務を拡大していったが、現在では荒物業でなく、メディアの複製などの請負業を行っており、規模は縮小している。

以前は、通りに面する店舗横に、黒壁の立派な袖蔵AA1を所有していたが、現在では区画の奥に石蔵AA2を残すのみとなった。

AA1は、1641(寛永18)年に建造された土蔵で、生業である荒物業の商品倉庫として利用されていた。老朽化により道路に面した妻壁の漆喰が剥がれ落ちてしまい、補修を検討したが、費用の概算が1億円と莫大であった。これに対して、取壊し費用は300万円であったため、AA1は2001年に取壊された。同時に店舗や物置としての平屋の倉庫も取壊され、その後、これらの敷地は駐車場として、残りの敷地奥は住居として利用されている。

AA2は1927(昭和2)年、大谷石を建材にして建造された石蔵である。南北に内部で2等分され、南側を「一号蔵」、北側を「二号蔵」と呼ばれていた。一号蔵は、以前から家財道具の物置として利用されており、明治期から残る商店台帳や1860年代製の古い箆笥や長持などが置かれ、布団や食器類など、季節によって出し入れするものを収納している。二号蔵は、かつては商品倉庫で、取扱いが多かった畳表を主に保管していた。その後、荒物業の経営縮小とともに、こちらも家財道具の物置となった。

AA家の所有者は70歳であり、同区画に居住している。所有者は、幼少のころから大町地区に連立する勇壮な見世蔵へ羨望を持っており、通りに面するAA1に対して幾度もの補修を重ねてきた。周囲の蔵が取壊されていく中で、「蔵のまち」としての意識は次第に薄れ、大町地区では最も近年に蔵を取壊した事例となっている。

所有する石蔵の南側屋根に雨漏りをする箇所があるため、近々屋根の補修をする予定であり、そこからも所有者が今後も石蔵を利用しようという意識をみることができる。後継者は30歳代で、蔵

を有効活用したいという意識が高い。音響設備を整えてピアノ教室を開く、陶芸家のギャラリーにするなどの活用案を模索している。しかしながら、蔵が区画の奥にあるために、様々な活用案はあるものの、現状を急激に変えることはないという。

③C家の事例

C家は、1780年代(天明年間)から大町に居を構え、問屋業を行ってきた豪商である。創業以来、塩、味噌および穀物の卸業を生業とし、その後、綿の集荷と白木綿の製造で業績を伸ばし、明治末期ころには肥料問屋となっていた。1981年に、肥料問屋の閉業とともに、区画内に下館大町郵便局および茶・タバコ販売店を開設した。

現在は、1棟の蔵C2を残すのみになったが、かつては区画内に8棟、大町通りを挟んだ向かいにある同家所有であった区画Q内に3棟の計11棟の土蔵を所有していた。そのうち、C1は、間口8間の豪壮な見世蔵で、当時の豪商振りをうかがわせていた。

唯一現存する蔵C2は、所有者の住居の奥に立地し、1階2階共に座敷となっており、現在では来客用となっている。他の蔵がすべて取壊されている中で、この座敷蔵に対しては、2004年に屋根の補修を行うなど、所有者の保存に対する前向きな意識がみられる。取壊さなかった理由として、座敷であるための実用性が挙げられた。

C家では10棟もの土蔵を取壊している。見世蔵C1は、1981年に下館大町郵便局を新築するために取壊された。跡地は、3分の2を下館大町郵便局として、残りを所有者が経営する茶・タバコ販売店として利用している。かつての見世蔵より店舗の間口を狭くし、区画の奥へと自家用車が入れる私道を造成した。区画内奥に位置していた倉庫蔵のC3、C4、C5は、1970年代までに、後継者である長男一家の住居を建てるために取壊されている。区画Qに立地していた3棟の倉庫蔵Q1、Q2、Q3は、塩・綿・肥料の保管のために建造されたが、1960年代以前に取壊された。また、奉公人の宿泊場であった平屋の蔵3棟C6、C7、C8も、肥料問屋の衰退とともに、順次取壊された。

蔵所有者は女性で、88歳と高齢である。特に、女性一人で蔵を維持していくことは大変難しく、「多くの蔵を持っていても、女一人では保存も、使用することもできないから取壊した」とのことであった。

④ F家の事例

F家の蔵F1は木造ではあるが、大町地区において唯一の見世蔵の外観を残す建造物となっている。かつては砂糖商を営んでいたが、現在では日用雑貨の販売と、宅急便業務を取扱う、小間物店となっている。

しかしながら、蔵の保存には否定的な意識がある。所有者は、できれば蔵を取壊し、跡地を駐車場やアパートといった異なる用途として活用したいと考えている。取壊したい理由として、「修理して維持するだけでもお金がかかるのに、蔵はお金を生まないから」と所有者が言うように、外観が蔵であっても、商売にとって有益となるわけではないためということであった。他にも、現在の商売には行き詰まりを感じていること、見世蔵が区画の間口を占拠するため駐車スペースに困っていることなどを理由としていた。

⑤ Y家の場合

Y家は、明治初期から中期ごろに創業したといわれる老舗の呉服屋であるが、1998年に廃業している。かつて所有していた3棟の蔵はすべて取壊され、現存する蔵はない。

まず、道路に面した袖蔵Y1は、建造当時から呉服の保管または一時期展示会場などに使用されていた。しかしながら呉服屋が最も盛んであった1983年、業務拡大のため、店舗に隣接する駐車場を設けるべく取壊された。

区画の奥には2棟の蔵があった。その一つY2は奉公人が宿泊するための平屋の蔵であり、戦時に取壊されたため、取壊しの理由は定かではない。この蔵の跡地も、現在では駐車場となっている。区画の最も奥の蔵Y3は、その敷地に所有者の住居を新築するために1976年に取壊されている。

⑥ K家の場合

K家は、C家の分家にあたり、繊維・外来綿・

唐糸類の間屋を営んできた。1944（昭和19）年からの4年間に戦中戦後の衣料統制のため休業するも、その後業績を伸ばし、1975年には株式会社ハイマートとして開業した。ハイマートは繊維・衣料にとどまらず、食料品や書籍など幅広く展開し、1999年、全国に展開するスーパーマーケットチェーンである株式会社エコスと合併している。

同家の区画では、存在した4棟の蔵のうち3棟が取壊されている。1858（安政5）年建造の見世蔵K1と1896（明治29）年建造の袖蔵K2は、業務拡大によるビル建造のため、1965年に取壊されている。

1966年から1974年の間に、見世蔵および袖蔵の跡地に3階建ての店舗兼オフィスビルを建てたが、1980年には閉店し、金井町や岡芹などに店舗を移転していった。その要因としては、それまで以上の売り場面積と100台以上の駐車場を確保するためには、大町地区では手狭だったためである。現在では、当時のビルは取壊され、跡地は駐車場と住居の一部となっている。

Ⅲ-3 金井町地区

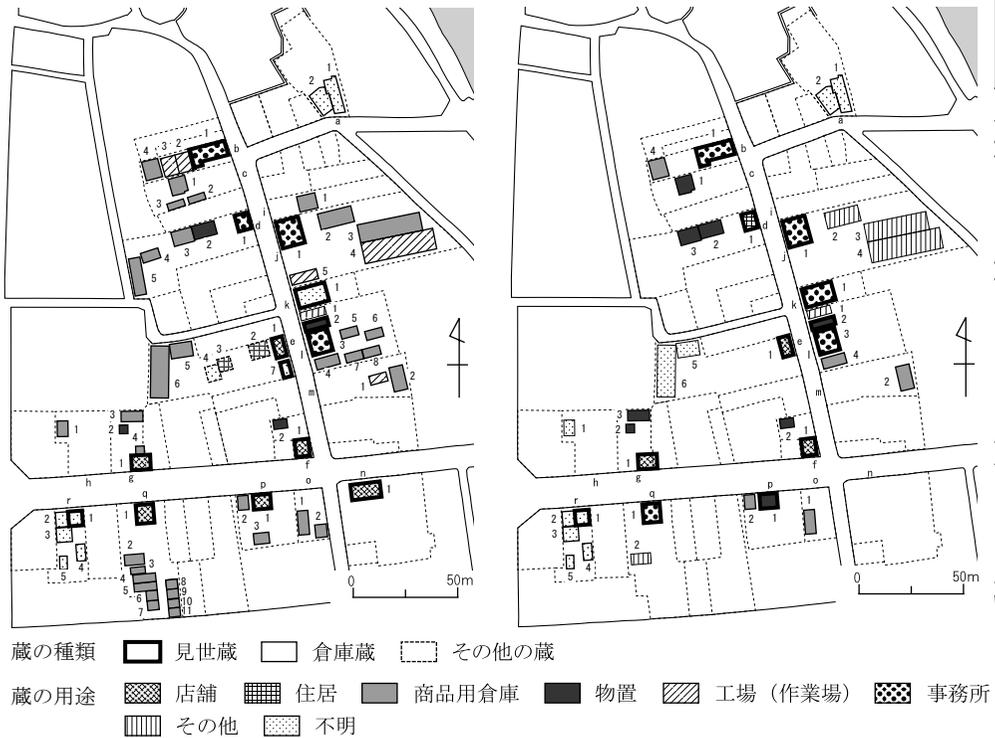
1) 蔵の分布とその用途

金井町地区に含まれる蔵の分布を第8図に示す。58区画のうち、昭和初期には18区画、67棟の蔵が存在していたが、2007年10月までに現存していたのは、16区画37棟であり、種類別にみると見世蔵は12棟、倉庫蔵は25棟であった。聞き取り調査によって確認が取れたものだけでも、昭和期に14棟が、平成に入ってから11棟が取壊され、取壊し年代が不明のものと併せると、現代までに30棟が取壊されたことが明らかになった（第9図）。

前述の通り、明治期から大正期にかけて、金井町地区では、荒物問屋や砂糖問屋といった卸業や、造り酒屋、小間物屋、呉服屋など製造業や小売業を営む商店が軒を連ねていた。各商店は、土蔵の防火性だけでなく防湿性を活かして商品の保管や店舗として、または家財道具の保管のために蔵を利用していた。たとえば足袋底問屋の場合、原料である綿花は敷地奥にある倉庫蔵へ、足袋底工場

a) 存在の確認できた蔵

b) 現存する蔵(2007年5月)



第8図 金井町地区における蔵の分布とその用途

注：図中の用途は、1階の利用のみを示す。

(聞き取り調査および各種資料により作成)

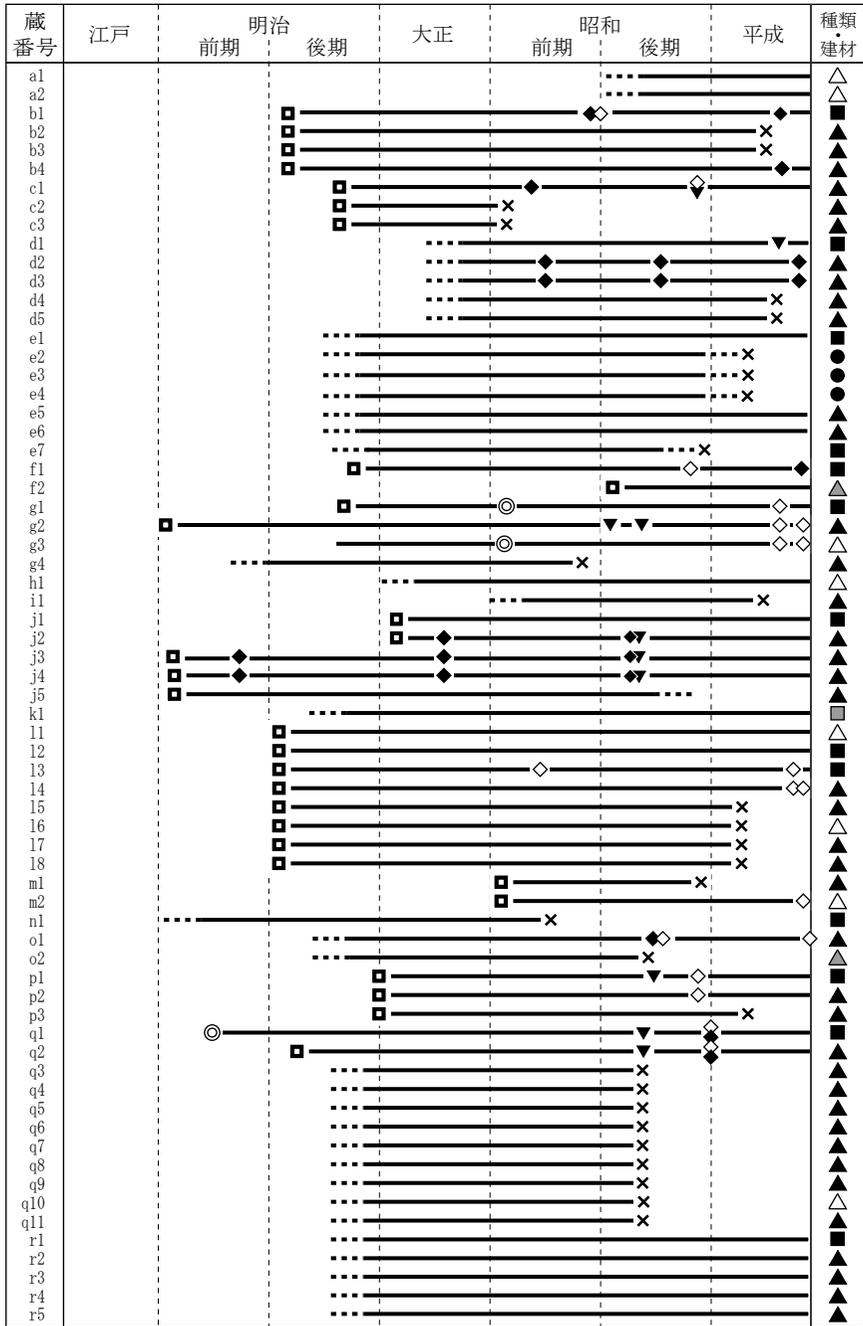
から納品された商品は、各地へ発送しやすいように見世蔵に保管しておいた。土蔵の機能面を活かしながら、同時にその商店の規模や経済力の象徴として利用されていた。

大町地区と同様に、通り沿いに立つ見世蔵は、店舗として利用されていた。現存する見世蔵では、12棟中、7棟が事務所または店舗であり、その他は住宅や物置として利用されている。一方、倉庫蔵は敷地の奥に立地することが多く(第8図b)、卸業が盛んだった建造当時は商品保管や、家財道具でも冠婚葬祭や年中行事に使用する屏風や漆器、来客用の布団など貴重品の収納に使用されていた。しかしながら現在では、雑多なものの物置として使用されている場合が多い。現在も店舗や商品倉庫、居住場所として日常的に蔵を利用していることが確認できたのは、16区画中11区画で

あった。

2) 蔵に対する所有者の意識

金井町地区において、現存する蔵を所有する11区画に対し、聞き取り調査を行った。所有者の年齢は、47歳から89歳までであり、平均年齢は67.7歳であった。蔵の保存に対して、多くの所有者が高い意識を持っている。しかしながら、蔵の後継者が決定しているのは、11軒中6軒であった。後継者が不明・未定であった5軒においては、子世代が親元を離れて就職しているため正式な後継者を決定できない場合が多くみられた。後継者の中でも、蔵の保存に対して明確な意識を持っているのは、30代が1人、40代が1人だけであった。現在の所有者としては、蔵を後生に残していきたい反面、「次の世代のことはわからない」、「蔵がある



蔵の種類 ■ 見世蔵 ▲ 倉庫蔵 ● その他
 蔵の建材 ■ 土蔵 □ 石蔵 ■ その他 □ 不明
 主な出来事 ■ 建設 ▼ 用途の変更 ◆ 補修(内装) ◇ 補修(外装)
 × 取壊し ◎ 移築・移動 (破線は不明を示す)

第9図 金井町地区における蔵の変遷
(聞き取り調査および各種資料により作成)

生活に不便を感じるのであれば建替え、取壊しも否めない」と考えており、そこで生活をしていく後継者に任せるとする意見が多かった。

次に、複数の蔵を有し、現在も蔵を積極的に補修・利用している q 家と 1 家を事例として示す。

① q 家の事例

q 家は、見世蔵 1 棟 q1 と倉庫蔵 1 棟 q2 を所有しており、q1 は設計事務所として貸し出し、q2 は能の稽古場や音楽会の会場として提供している。1968 年までは、敷地内に 11 棟の蔵を所有しており、うち見世蔵 q1 を店舗として、また、倉庫蔵 10 棟 (q2 から q11) を商品保管用の倉庫として利用していた。蔵を建造した先代の所有者は荒物雑貨商を営み、東京と全国を結ぶ中継地点である下館の優位性を活かし、卸問屋として一代で財を築いた。当時、表通りの国道 50 号から敷地奥に並んでいた倉庫蔵へ商品を納入する際に利用したトロッコレールの名残が、現在も往時を偲ばせている。

1968 年、事業拡大による倉庫移転に伴い、倉庫として利用していた倉庫蔵 9 棟 (土蔵 8 棟、石蔵 1 棟、q3 から q11) を取壊した。その際、残された見世蔵 q1 と倉庫蔵 q2 は、1988 年から 1989 年にかけて、土瓦を焼き出しから依頼して屋根を葺き替え、土壁の漆喰を完全に塗り直すなど、蔵全体を対象とした大規模な補修が行われた。構法は、可能な限り伝統的な手法を用いたため、総費用は 6 千万円にのぼった。

この実現には、所有者の歴史的建造物に対する「思い入れ」に拠るところが大きい。幼少の折から職人のものづくりに対するこだわりを目の当たりにしており、「建築とは、大勢の職人の技が入った作品であり、材木一つとっても、私が壊すわけにはいきません」と述べていることから、造形物としての蔵そのものに対する愛着と、建造に携わった職人全てに対する敬意が感じられる。また建造物を「名もなき名工たちによる総合芸術」とみなしており、生活様式の変化や所有者の意向如何で大幅な改築、建替えることに肯定的ではない。

一方、住みよくするためのわずかな補修に関し

ては、柔軟な姿勢をみせている。「その時代のものをありのままに残した方が、後世の人にとってはその時代を直感的に理解することがしやすい」が、「現在生活している人が使いやすいように、全部ではなく、一部を変更することは許されるのではないか」と考えており、建造物は生活の場であるという本来の機能も重視している。

また、所有者は、土壁の防音性・機密性・湿度調整機能など蔵の機能性を理解し、補修方法に関する知識も豊富である。行政の助成もなく、補修に乗り出したことから、所有者の財力と、蔵の保存にかける熱意がみてとれる。

② 1 家の事例

1 家は、現在見世蔵 2 棟と、倉庫蔵 2 棟を所有しており、見世蔵 13 は、所有者が経営する不動産業事務所および住居として利用されている。もう 1 棟の見世蔵 12 は、かつては下館銀行として、また倉庫蔵 11 は変電所として利用されていたが、現在ではそれらの一部が倉庫として利用されているのみである。倉庫蔵は製菓業を営んでいた 1980 年までは商品保管用の倉庫であったが、廃業後は家財置き場になり、現在では、新規事業である蕎麦屋の原料保管庫として利用されている。所有者の「3 棟のどれか一つが欠けても格好がつかない」また、「もし取壊す場合は 3 棟同時に」という言動からもうかがえるように、沿道に連なる 3 棟 (11, 12, 13) の蔵全体で、一つの景観を形成するものとして重視している。

1 家では、その他に倉庫蔵 4 棟 (石蔵 16, 土蔵 3 棟 (15, 17, 18)) を所有していたが、1995 年に起こった阪神淡路大震災の被災地の状況を知り、震災時の倒壊被害を防ぐために、1 千万円を費やして製菓工場や煙突と共に取壊している。その際の廃材は、買取業者がなかったため、粉碎し、駐車場として利用している跡地に敷き詰められている。現在も頻繁に利用している 13, 14 については、柱への負担軽減や耐震性を向上させるために、瓦を従来の重い土瓦から、スレート瓦へ葺き替えた。まず、2005 年に、屋根瓦の劣化を理由に全体を補修した。しかし、翌 2006 年、14 の屋根がネズ

ミの営巣による被害を受け、また同蔵南側の屋根瓦が崩落したため、再度、屋根全体の補修を行った。この2度の補修で約530万円の費用がかかっている。所有者の発話から、「蔵はあるから使っているだけ」、「改修したことで蔵の寿命がもう百年延びてしまった」という一見否定的ともとれる発話も聞かれたが、上記の補修内容から蔵の保存にかける強い思いが感じられる。

以上では、保存にかける熱意と補修を実施する経済力を兼ね備えた所有者を記述した。両者共、蔵に対する愛着を持ち、蔵そのものの再現性の困難さを理解した上で、保存に向けた補修を行っている。また、現在も蔵を経済活動の場として活用している貴重な事例といえる。

③その他の事例

ここでは、金井町地区において、前出の事例以外で蔵を保存している、または蔵を取壊した所有者について述べる。

p家では、「蔵は蔵の町並みを構成する一部であり、かつ、(所有者の)原風景であるため、取壊すことは考えられない」との意見が聞かれた。

j家では、見世蔵j1を事務所兼住宅として利用し、醸造に使用していた3棟の倉庫蔵(j2, j3, j4)を廃業以降補修していないが、取壊しもしていない。使用していない倉庫蔵を保持している理由としては、蔵を取壊して駐車場やアパートを敷設しても需要が見込めないため現状を維持しているとのことだった。

今回、金井町地区には含まれていないが、金井町に居住する蔵を取壊した住民は、取壊しの理由として「戦争で蔵に入れる物がなくなった」、および「駐車場確保のため」としていた。

また「法改正⁹⁾に伴う取壊し費用増額を避けるため、取壊した事例も挙げられる。かつて呉服屋を営んでいたi家では、商品管理に倉庫蔵i1を利用していた。事業変更に伴い、蔵を商品管理に使用する必要がなくなった後も蔵は存在していた。しかしながら、2000年の廃棄物処理法の改正の前年に蔵を取壊して駐車場を整備した。取壊しに立ち会った人の話によると、蔵が取壊される様

子を目前にし、呆然と立ち尽くす所有者は言葉少なく、第三者が声をかけられないような状態だったという。蔵を保存する重要性和、増額する取壊し費用の負担とを考えた末の決断は、所有者に心理的な負担を強いたようである。

所有者の保存に対する意識は、補修方法から読み取ることができる。当該地区における蔵の多くは建造から約100年を経ており、現存する多くの蔵から補修の形跡が確認できた。補修は所有者の自己負担で行われ、伝統的な構法か、低コストで現代の資材や構法をとるのかは、蔵所有者に一任されている。よくみられる補修方法として、所有者p, cなどは、土壁にトタンを貼り付けて、風雨から土壁を守る構法が挙げられるが、トタン内部の崩壊状況が検出できないなど、長期的な維持の観点からでは問題を有するといえる。また、所有者自ら補修を行った例では、所有者dは、白いビニルペンキを土壁に塗ることで、白漆喰の概観に似せながらも土壁の防水性を高めていた。

Ⅲ-4 蔵の保存・取壊しに対する意思決定

これまでの聞き取り内容を踏まえると、蔵の保存・取壊しの要因としては、直接的に蔵の保存・取壊しの契機となり得る社会・経済的要因が挙げられる。またその他には、所有者の蔵に対する意識が挙げられる。以下、個々の要因について記述する。

1) 社会・経済的要因

①業種転換

対象地区のほぼすべての商家は、これまで業種転換または、業態変化を経験している。この際に、継続して蔵を利用するという場合、および蔵を取壊して店舗の更新を行った場合の2つの意思決定が確認された。前者は、業種の変更後も見世蔵を店舗、事務所として継続して利用した場合に見出せる。後者の場合、店舗として使用していた見世蔵を取壊し、新たな店舗を設けた場合にみられる。特に高度経済成長期において、経済的に余裕があった大町地区の多くの商家は、業務拡大もしくは業種転換のために店舗の更新を行い、そのた

めに多くの蔵が取壊されている。その他、蔵所有者の退去・転出に伴う、蔵の取壊しもみられた。

一方、両地区の倉庫蔵は、業種転換、業態変化および経営規模の縮小により、蔵の立地する土地そのものが商用利用される必要がなくなった。さらに倉庫蔵は、取壊しにくい敷地奥に立地しているため、大規模に補修または取壊されることもなく、家財道具の物置として利用される場合も多くみられた。

②駐車場の確保

モータリゼーションの進展に伴う駐車場の需要が、蔵の取壊しを促進させている。かつて、大町地区において、豪壮な蔵造りの店舗が隙間なく連なる「問屋街らしい」景観は、その隆盛を象徴するものであった。しかし、商家の所有地の視点からみた場合、見世蔵は通りに面して立地しているため、1辺で道路に接しており、間口が狭く奥行き長い地割における唯一の出入口を塞ぐこととなる。この状況では、所有者が自家用・業務用の自動車を所有する際に不便であり、さらに自家用車で来店する顧客用の駐車場用地の確保が困難であった。そのため、駐車場の造成用地として、多くの見世蔵が取壊されたのである。また、間口を塞ぐ建造物の消失は、敷地奥の建造物の更新を促す結果となり、倉庫蔵の取壊しも進んだ。他方、金井町地区の場合は、2辺で道路と接する敷地が多くあり、この限りではない。

③住居の更新

生業以外においても、住居として利用する建造物の更新が、蔵の取壊しの要因になる場合が多くみられた。特に、経営規模の縮小および業種転換によって利用されなくなった敷地奥の倉庫蔵を取壊し、住居を建造する用地として利用する例がみられた。これは、前述した敷地前面の見世蔵の取壊しによって促進されると考えられる。また、住居の更新後の居住形態をみると、所有者の子供世帯と同居する場合が多く、所有者およびそれ以外の世帯構成員の居住形態の意向も蔵の保存・取壊しの意思決定に関与すると考えられる。

④老朽化

下館地区における蔵の多くは、江戸期から明治期に建造されたものである。定期的に補修を施した場合でも、築60年を経た昭和期には地区全体の建造物が老朽化していたと考えられる。そのため、蔵の老朽化による補修の必要性が、蔵の保存・取壊しの契機となる場合が確認された。蔵の補修を行う際、伝統的な技術による補修ではなく、現代の様式で補修するなど、補修の簡素化がみられた。また、補修を所有者が自ラ行い、応急処置にとどめる場合もあった。さらに、老朽化が特に進行している蔵では、手をつけず放置する場合もみられた。このように、すべての蔵において生じる老朽化に対する所有者の対応から、蔵の保存・取壊しの意向を読み取ることができる。

⑤補修費用

伝統的な構法で建造された蔵の補修には、専門的な技術および現在では入手困難な建材を必要とするため、AA、q、1家でみられたように膨大な費用を要する。かつては商業地として隆盛を誇っていた商家も、経営規模が往時より縮小しているため、膨大な補修費用の捻出は困難であり、蔵の補修を断念し、取壊すこととなる。

また、2000年の廃棄物処理法の改正により、建造物の廃材処理に業者の費用が必要になるなど、蔵の取壊し費用が増大した。そのためこれ以降、取壊しの機会を失った蔵は放置される場合も生じている。

2) 所有者意識

本節では、大町地区・金井町地区での聞き取り調査の結果を総括し、保存・取壊しの観点から下館地区における蔵所有者の意識について分析を行う。前節において、蔵の保存・取壊しの意思決定に与える要因については、多様な要因を抽出したが、蔵に対する関心という側面から見ると、保存・取壊しを決定した所有者意識に共通点を見出すことができる。保存する意思がある所有者の中でも蔵に対して「関心がある」所有者と、保存しているものの蔵に対して「無関心」な所有者の存在が確認されており、これは蔵を取壊した所有者の中

でも同様の傾向が確認できた。以下、保存・取壊しに対する要因となった所有者意識について述べる。

①蔵の価値の認識

蔵所有者の蔵への評価が、蔵の保存・取壊しの意味決定の要因になる。聞き取り調査からは、蔵の希少性の評価、蔵の意匠および建造した職人への敬意などが抽出できた。前者は、「現在では再現することが不可能な蔵を壊すのはもったいない」という発言から、後者は、「建築とは、大勢の職人の技が入った作品であり、材木一つとっても、私が壊すわけにはいきません」、「(蔵は)名もなき名工たちによる総合芸術」という発言から読み解くことができた。すなわち、蔵の外観のみならず建具などの蔵内部の細部に施された職人の技術に魅了されていることが蔵の保存の原動力となっていると考えられる。さらに、「その時代のものをありのままに残した方が、後世の人にとってはその時代を直感的に理解することがしやすい」という発言からもわかる通り、蔵に対する様々な肯定的な評価から、外部の人々への蔵の提示へとつながっていることがわかる。このため、所有者の生業、生活様式の変化を理由に蔵の大規模な改築、建替に抵抗を感じ、蔵の保存という意味決定に至るといえる。

②蔵への愛着

蔵の歴史的な価値の認識にかかわらず、所有者のもつ個人的な愛着も、蔵の保存・取壊しに対する重要な要因になりうる。「生まれたときからそこにあるから無くては困る」、「取壊すことは考えられない」、「蔵はあって当たり前なもの」などの発言からもわかるように、蔵のある情景が所有者にとっての原風景と考えられる。そのため、その景観を保ちたいという意向が生じていることを読み取ることができた。また、幼少から職人のものづくりに対するこだわりを目の当たりにしてきた経験から、その意匠に対する敬意と愛着が生じている場合もみられた。

③「家」の継承意識

対象地区に現存する蔵は、すべて現在の所有者に継承されたものである。換言すると、現在の所有者は、先代の所有者から蔵を引き継ぐという経験を有している。これは、「先代から引き継いだものなので、できれば、次(の代)に引き継いでいきたい」という発言によく現れている。また、蔵は商売繁盛の象徴でもあり、蔵所有者にとって、蔵を所有することは、当家が蔵を代々受け継いできた商家であることを外部の人々に景観を通して示す意味もあるといえよう。このことは、未利用状態になっている見世蔵であっても、他者に賃貸するといった意識は低いことからわかる。

④町並みの意識

蔵所有者のもつ、「蔵の町並み」に対する認識、意識も蔵の保存・取壊しの意味決定に影響を及ぼしている。蔵の保存に関する意見において、「全体で取り組んでいかないと」という発言からも、蔵の連続した景観としての町並みを保存したいという意向が確認できた。特に、見世蔵が多く残る金井町地区は、「蔵のまち」として認識されることが多い。これは、金井町地区の蔵所有者の「(沿道に連なる)3棟のどれか一つが欠けても格好がつかない」、「もし取壊す場合は3棟同時に」、および蔵は「町並みを構成する一部」という発言からもうかがうことができる。他方、大町地区では周囲の蔵が取壊されるに伴い、「蔵のまち」としての意識は次第に薄れ、蔵の取壊しという意味決定が生じていると考えられる。

IV 下館地区の蔵をめぐる周囲の状況

IV-1 地域住民の活動—「下館・時の会」—

「下館・時の会」は、蔵や地場産業といった、下館の文化的歴史的財産を活かしたまちづくりを実践する市民グループである。会員は職種・年齢層共に多岐に渡り、2007年5月現在、70名を数えるに至っている。

設立の契機は、2002年、地元商店街の象徴であった古谷野時計店の廃業に伴い、店舗兼家屋および

石蔵の取壊しが決定されたことだった。しかし、それらの建造物は建造当時の建築技術の高さと、それを実現させた商家の経済力を伝える貴重な歴史的資料としての価値を有していた。そこで、当会の会長をはじめとする近隣住民十数名が集い、土地・建物の所有者である銀行、旧下館市の都市計画課および教育委員会、市長さらに市民に対して、保存状態の良好であった石蔵の保存を訴える呼び掛けが行われた。その結果、石蔵の市への寄贈（現在は筑西市都市計画部まちづくり課の所管）が決定した。荒廃が進んでいた店舗兼家屋は取壊されたが、その石蔵は時計店の蔵であったことから「時の蔵（写真8）」と名付けられ、保存を訴えた市民は「下館・時の会（以下、時の会）」を結成し、活動を始めた。その内容を第3表に示す。

「時の会」の活動における最初に課題とされたのは、石蔵の維持経費の捻出だった。そこで、まず当会は、「時の蔵」を利用できるように補修・整備を行った。このとき、作業に当たったのは、有志の解体業者や電装業者であった。さらに、当会の会員が総出で清掃作業を行った。

「時の会」は、補修・改装を終えた「時の蔵」において、保存に至った経緯を展示し、維持費を募った。その際、千円以上募金を行った協力者に

当会が製作した「手ぬぐい 下館の蔵（写真9）」を進呈している。地場産業である手ぬぐいに、下館地区に実在した蔵の立面図をあしらうことで、下館地域が持つ、蔵のまちとしての魅力を表現する狙いがあった。

「時の会」の活動において、「時の蔵」の補修・整備や、手ぬぐいのデザイン・染色、また行政への申請書類作成など、多様な専門性を要する作業が見受けられる。それらを、実現できたのは歯科医、大工、電装業、建築家、司法書士、公務員、デザイナーなどの会員の職種が多様性であった。会員は、郷土を愛する市民の集まりであり、「無理をせずに、自分たちでできることを楽しんで行う」、「お金をかけない、頭と体力を使おう」を合言葉とし、会の方針や会費・会則などは一切設けられていない。その結果、多様な人々の活動への参加およびその継続を可能にしている。

蔵の最初の実践的活用として、2002年8月に「時の蔵」をギャラリーとし「下館の地図」展を行った。これは、下館地区について江戸末期から明治期、大正期、昭和期にかけて当時の様子を伝える古地図を、下館地域の旧家から借り集めて展示したものである。「時の会」の会員は自作のチラシ36,000枚を印刷し、市報と共に各戸へ配布を行っ



写真8 時の蔵
2002年にこの蔵の保存活動をきっかけに「下館・時の会」が発足した。現在は改装され、会の活動拠点となっている。

(2006年10月 星撮影)



写真9 手ぬぐい 下館の蔵
「下館・時の会」が作成した手ぬぐいの売上金の一部は活動資金となる。

(2007年11月 水谷撮影)

た。8日間の開催期間中、1,400人の来場者を数えた。

同年11月には、廃業した造り酒屋の蔵を展示スペースとした「下館の古神輿」展覧会を行った。展示された神輿24基は周辺集落に戦前から伝わるもので、これまで集落以外の人の目に触れる機会はほとんどなく、集落を出ることもないのであった。廃業から20年以上、利用されることなく放置され続けていた醸造用の大きな蔵を展示会場としたため、清掃から電源の確保など大掛かりな設営準備を要した。また、周辺集落へも神輿の貸借の協力を呼びかけた。この企画は、県外移築の話が持ち上がった井狩家酒蔵を、地域の文化的

遺産として当地に残してほしいという願いを発端としており、2日間の会期中に2,026人の来場者が訪れた。この醸造蔵は、翌2003年に下館出身の作家である吉川潮の講演会会場としても使用された。

また「時の会」は、「時の蔵」だけに限らず地域に対する思い入れ（郷土愛）を奮起させる活動も行っている。2003年には筑西市が舞台となった映画「HAZAN」の撮影協力をを行い、2004年以来、毎年開催している「波山の夕べ」というイベントでは、下館出身の陶芸家であり、1948年に文化勲章を受賞した板谷波山の生涯や功績、その人柄を地域に発信している。このように、地域の歴史

第3表 「下館・時の会」活動履歴

年	イベント	場所	内容
2002	「時の蔵」誕生	時の蔵	市や銀行など関係各位への保存を訴えた。時計店の「時」と「時」代や「時」間の蔵となる願いをこめて「時の蔵」と命名。
	高さ3.6m 幅12.7mの壁画作戦	国道50号	国道沿いの景観保持のため「時の会」のメッセージを記した仮囲いで火災現場の瓦礫の山を覆う。
	「下館の地図」展覧会	時の蔵	江戸～昭和の古い地図を展示。来観者数1,400人。
	「下館の思い出画帖」	時の蔵	昔の町並みを描いた水彩画と現在の様子を写真で比較。
	「下館の古神輿」展覧会	井狩家酒蔵	各集落の戦前の神輿24基を展示。来場者数2,000人。
2003	西條八十を「歌う・語る」時の集い	井狩家酒蔵	下館に疎開していた詩人、西條八十について、下館出身の作家・吉川潮による講演を聞く。
	映画「HAZAN」製作協力	旧下館市全域	陶芸家の映画製作に地元として全面協力。
2004	第一回「波山の夕べ」	アルテリオ	陶芸家、板谷波山の誕生日に波山ゆかりの人物を招いたトークショーを開催。
	「もうひとつの波山」展	時の蔵	市立美術館での市制50周年記念「波山」展にあわせ「鳩杖」など波山所縁の品を展示。
	吉川潮と下館談義	——	下館出身の作家・吉川潮と下館の歴史・文化について語った。
2005	「時の蔵」改修工事	時の蔵	募金と市の予算で雨漏りや建具の修理。
	第二回「波山の夕べ」	アルテリオ	疎開当時のエピソードを中心として講演会を開催。
	合併前夜「下館博覧会」	時の蔵	市町村合併で「下館」の名が無くなる前に、下館を見直す展覧会を開催。
	「戦地からのお礼状」日露戦争と下館	時の蔵	日露戦争時、戦地へ地域情報を送った「下館五十集乾物商組合」宛ての、下館から出兵した兵士からの礼状を貼りつけた屏風4隻を展示。
2006	第三回「波山の夕べ」	アルテリオ	波山が教諭として赴任した石川県工業学校時代を紹介。
2007	第四回「波山の夕べ」	アルテリオ	波山の孫を講師として、波山とのエピソードを披露。会場では1950年に波山が出演したラジオ番組を放映。

(聞き取り調査および「下館・時の会」活動資料により作成)

や縁のある文化人に関連するイベントの企画・開催を通して、地域の魅力を住民に再発見させることを試みている。

2004年には、NPO 法人日本都市計画家協会が主催する「美しい街づくり賞」を受賞し、茨城新聞にその活動が取り上げられるなど、当会の活動は外部に認められつつある。このような活動が結実し、2005年には市から「時の蔵」の補修予算が下り、傷みの進んだ1階部分の屋根および建具の補修を行い、また、これまでの募金で雨樋などの板金工事を行った。現在は、水道整備とトイレの整備が課題となっている。

当会の活動は、「市民が地元を愛せるまちづくりが、今後、まちの魅力を高めていくことにつながる」という確信に基づき、主に市民に対して、故郷の再発見や、郷土愛を育むといった啓蒙活動に重きを置いている。現在は、今までに収集した写真や文献、建造物の一部などを資料として、地域の歴史を独自に編纂した本の出版に向けた作業に取り組んでいる。

このような活動を行う一方、当会は取壊される蔵を目の当たりにしてきた。当会は、蔵所有者が取壊しという決断に至る経緯や、蔵保存の困難さを理解しているため、意思決定に干渉することはない。そこで、「自分たちにはできること」として、蔵や地場産業などの歴史的・文化的価値を、市民に知らせることを通し、その重要性や保存の必要性を、行政をはじめとする各方面へと訴え続けている。

Ⅳ-2 行政の対応

1) 文化財登録

筑西市では、蔵の保存に対する助成金制度や働き掛けは行われていないものの、2つの建造物が有形文化財として登録されている¹⁰⁾。

そのうちの一つは、「荒川家住宅母屋ほか4棟(1999年に指定)」であり、土蔵造りの見世蔵と内蔵、石蔵、3階建の洋館で構成される¹¹⁾。荒川家は13代に渡り下館に居住し、江戸中期の創業以来、畳表の卸業や醸造業とさまざまな業種を経て、現

在は酒の販売業を営んでいる。現在も見世蔵は酒屋店舗として、また、他の文化財も生活の場として利用されている。

2005年から、年に1度の一般公開を筑西市教育委員会の主催で行っている。2006年は2日間の開催で入場者は200人を数えた。見学の際、所有者の荒川氏は、内蔵に保管されている陶器や漆器を見学者に見せるなど、外部者の接触について協力と理解を示している。

登録有形文化財は、その固定資産税が2分の1以内に減税されるなどの優遇措置を受けることができる。一方、補修費は所有者が全額負担することになる。蔵の維持・管理においては、瓦、土壁、建具、金物、襖などさまざまな職人技術が必要であり、さらに現在では原材料が入手困難な場合がある。そのため、補修は所有者にとっては大きな負担となることが多いことが問題点として挙げられる。

たとえば荒川家では、瓦を固定する漆喰の塗り直しや風雨にさらされる土壁は定期的な補修が必要であり、これらの補修費は自己負担で行っている。また破損部の早期発見のために日頃から建造物の状態に気をつけている。家屋の状態を保つために、天気がよく湿度が低い日に、家屋中の窓を開放し、新鮮な空気を蔵の隅々までいきわたらせる必要がある。また土瓦などは、親戚や左官屋からの情報をもとに、農家が土蔵を取壊すことを聞くと、瓦を譲り受けてもらうなど、入手困難な部品を揃えることで修理に備えている。

このように、登録有形文化財としての蔵を維持・管理する場合においても、所有者の蔵への日常的できめ細やかな気配りが必要であり、荒川家では自らの生活を通してそれらを実践していることが見てとれる。

2) 茨城県県西地域蔵のまちネットワーク

2005年、茨城県の県西地域の市町村によって、「県西地域蔵のまちネットワーク」が構成された。これは、2005年8月のつくばエクスプレス線の開通により他地域との結びつきの高まった茨城県の

県西地域の地域資源をより広くアピールすることを目的としている。茨城県県西地方総合事務所が活動の中心となり、2005年に茨城県県西地域に残る蔵の調査事業を開始し、翌年、基礎資料として『県西蔵のまちネットワーク調査事業』報告書』を作成した。

以降、当事業は、2006年に「県西の蔵のまち」、2007年に「茨城県西部蔵のある街並み散策マップ」と称したパンフレットを作成し、周知活動に努めている。筑西市については、「勇壮な祇園祭に代表される伝統と歴史のまち。江戸から明治期の豪商が建てた蔵は、代々受け継がれ、当時の面影を今に伝えます」と記述され、散策ルートとして、登録文化財の荒川家を中心とした金井町周辺の蔵の町並みが組み込まれたものが提案されている。

このように、歴史的建造物が散見される県西地域を一つの広域的な観光地域としてネットワーク化することが試みられている。

V おわりに

本稿では、筑西市下館地区における蔵の分布要因および現在の利用状況の検討を通して、同地区における歴史的建造物の保存と利用について考察してきた。

下館藩5万石の城下町として成立した下館地域は、江戸時代半ばより商業で繁栄した地方中心地であった。明治・大正期になると、外来綿や洋糸の販売のほか、足袋底木綿工場が設立され、産業資本が蓄積された。また、鉄道交通の結節点となった下館は真壁郡の農産物の集散地として中心地機能を高めた。さらに、地元資本により銀行が設立されるなど、大町から田町、金井町にかけての街道沿いには、蔵造りの商家が立ち並んだ。

城下町時代から商業が盛んであった大町地区には、江戸末期・明治初期に建てられた蔵が現存している。これらは、昭和期、見世蔵は銅鉄・下駄販売・書籍販売・繊維卸問屋・味噌醸造・荒物業などの店舗および商品倉庫として利用されていた。高度経済成長期には、店舗の更新または駐車

場の設置などにより見世蔵を取壊し、積極的に商業機能の維持が図られた。現存する蔵としては、敷地奥の倉庫蔵が多くを占め、商業機能の低下後は蔵としての実質的な機能を失い物置と化した。それと同時に、蔵の老朽化が進み、補修に多額の費用を要するため、多くの所有者が消極的な対応にとどまっている。他方、大町地区より後発の商業地である金井町地区では、蔵の建造年代が相対的に新しく、荒物・砂糖・足袋底などの問屋や小間物屋・呉服屋などの小売業、および酒醸造業者らによって、店舗や商品の保管に利用されていた。商業機能の低下とともにいくつかの見世蔵は取壊されたが、蔵造りの町並みが断続的ではあるものの残存している。

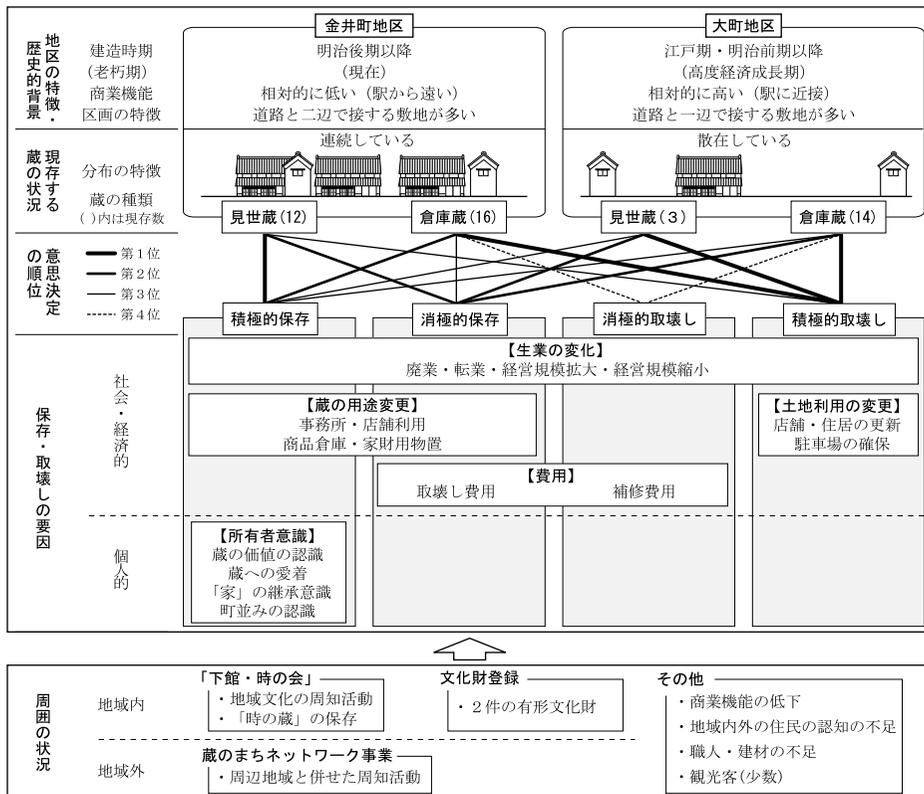
蔵の補修・保存に対して、補助金などの助成制度をもたない筑西市では、蔵の存廃に関する意思決定は基本的に所有者が握っている。蔵の保存・取壊しの意思決定がなされる際の契機となりうる社会・経済的要因として、業種転換、駐車場の確保、住居の更新、老朽化、補修費用などが挙げられる。すなわち、敷地内外におけるその他の土地利用との競合の結果、蔵の用途変更または取壊しが決定される点が指摘された。また、蔵の老朽化により耐用性に問題が生じた際に、大きな補修費用をかけて補修することができずに取壊しが選択される。この場合、補修費用の問題だけではなく、蔵を補修する際に必要な建材が現代において入手が難しいことや、また職人の中でも蔵を補修できる熟練技術者が限られており、技術的にも補修が困難になりつつあることも指摘された。

一方、直接的な契機とはならないが蔵の保存・取壊しの意思決定に作用する要因として、所有者の蔵に対する意識が確認された。これには、蔵の価値の認識、蔵への愛着、「家」の継承意識、町並みの意識などが挙げられる。蔵の価値の認識、蔵への愛着を有している所有者は、多くの費用を要する場合であっても、その伝統的な形態の維持を進んで行っている。一方、所有者が蔵に対する特別な意識や愛着のない場合、蔵の手入れは必要最低限の補修にとどめ、現状維持もしくは将来的

には取壊しを念頭においていた。また、見世蔵・倉庫蔵共に、その本来の機能はすでに失われているものの、蔵が代々受け継がれてきた「家」の象徴としての意味を投影されていると解釈できる。さらに、金井町地区では、景観としての一体性があることが、蔵への愛着と結びついていると考えられた。しかしながら、将来的に後継者が蔵を保持していけるかについては懐疑的な意見も多く、地域における歴史的建造物としてではなく、当家の財産として考えている所有者が多いことがうかがえる。

以上のことを踏まえ、下館地区の蔵をめぐる所有者の意思決定と地域組織、地方自治体および国とのかわりを模式化した(第10図)。蔵の存廃に対する意思決定を、「保存」と「取壊し」、および「積極的」と「消極的」の4種類の組み合わせ

でみると、積極的保存型は、蔵のシボルの価値を認識し、用途転換を図りながら、蔵の現代的な利用を模索している所有者であるといえる。これに対し積極的取壊し型は、本来の機能を終えた蔵に代わり、時宜に応じた土地利用種目に転用する所有者が該当する。この両者を対極として、その中間に消極的保存型と消極的取壊し型がある。両者共現状維持志向であるが、老朽化などにより建造物としての耐用性に問題が生じたときに、やむを得ず取壊しを選択する(した)のが後者であり、前者は対応未定のものである。蔵の保存という視点で考えるならば、所有者の意思決定には、直接的に作用する社会・経済的要因と共に、所有者の蔵利用の意識や蔵に対する思い入れやプライドといった価値観が重要な要因として指摘される。しかしながら、既往の研究が論じているよう



第10図 下館地区における蔵をめぐる状況

注:「意思決定の順位」とは、所有者の保存・取壊しの意思を棟ごとに集計し、各地区における蔵の種類別に、第1位から第4位まで順位付けしたものである。

に、こうした建造物が面的に保存され地域の景観として統一的に保全されていくためには、個人(家)の所有物としての蔵を、地域の文化遺産としての歴史的建造物と読み替えていくシステムを構築することが必要である。

歴史的建造物の残る町並みという価値の発見には、その価値を評価し、普及する媒介者の存在が重要とされる。下館地区では、東京大学町並み研究会(1981)による歴史的建造物の分布と形態に関する成果報告があり、学識者による一定の学術的評価がなされたものの、その後も蔵の保存が地域として取り組まれることはなかった。蔵の保存に関して、第三者が積極的にかかわったのが、「下館・時の会」による「時の蔵」の保存運動である。倒産に伴い取壊し対象とされた商家の蔵を保存しようとする活動は、下館地区の住民ではあるが、蔵所有者ではなく、蔵を町の景観として慣れ親しんで育った有識者を主要な担い手として進められた。この運動は、様々な地域住民の共感を得て結実し、現在は「時の蔵」として保存されている。当会はこの他にも蔵を利用した地域の魅力発信の諸活動を行うなど、地域のボランティア組織として着実な成果を挙げている。しかしながら現状では、当会の活動も、蔵を地域の文化遺産として保

存しようという動きには至っていない。

茨城県の西部には、桜川市真壁地区や結城市結城地区などのように、蔵をはじめとする歴史的建造物を国の登録文化財に指定し、積極的に歴史的景観を活かしたまちづくりを進める自治体もみられる。本稿で対象とした筑西市下館地区は両市の中間に位置し、歴史的建造物が数多く残っているものの、文化遺産として地域資源化がほとんど図られていない地区である。2006年には、茨城県県西事務所の委託により、筑波大学人文地理学研究室による「県西蔵のまちネットワーク事業」の調査報告書が編纂された(茨城県県西地方総合事務所,2006)。この事業は、茨城県県西地域において、現存する蔵を地域が有する貴重な地域資源として発掘・再確認し、地域活性化に向けた利用に結びつけることを企図している。

こうした外部の媒介者の活動を契機として、蔵が地域資源として価値あるものと地域住民や所有者に認識されるようになるかは、現状では予測困難である。時代の流れの中で下館の蔵は消えていくのか、あるいは新たな意味づけが付与されて保存されていくのか、わが国における景観行政と歴史的建造物とのかかわりという意味でも今後の動向を注視する必要がある。

本研究の現地調査に際し、旧下館市の蔵所有者ならびに「下館・時の会」、筑西市役所、筑西市教育委員会の皆様には、長時間におよぶ聞き取り調査にもかかわらず、快くご理解とご協力を賜りました。特に、蔵所有者と「下館・時の会」の皆様には、幾度にもわたり貴重なお話や資料、ご助言を賜りました。本稿作成におきましては、筑波大学人文地理学分野の先生方、朋輩にご教授ご指摘を賜りました。

未筆ながら、以上の皆様に深く感謝を申し上げます。

[注]

- 1) 歴史的建造物の集中した景観については様々な呼称があるが、本稿では地理学において主に用いられている「歴史的町並み」と称する。
- 2) 「小京都」は、1985年に26都市によって結成された「全国京都会議」があり、現在は全国40以上の都市が参加している。一方、「小江戸」は、1996年に川越、佐原および栃木の3都市によって「小江戸サミット」が開催されている。
- 3) 1974年には「全国町並み保存連盟」が設立され、1978年以降「全国町並みゼミ」も開催されている。

- 4) 本稿で対象とした蔵造りの建造物は、江戸時代末期から明治・大正期にかけて全国各地で流行した、耐火性・防湿性にすぐれた商家建築の一様式である。特に在庫商品の保管が重要な問屋において採用された。以下、蔵と称する。
- 5) 東京大学町並み研究会（1981）、および星（2006）による先行研究においても、多くの歴史的建造物が確認されている地区である。また、当地区を含めた旧下館市は、2005年の合併の際に町名変更が行われているが、本稿においては、説明が煩雑になることを防ぐため第1図に示した旧町名を使用する。
- 6) 倉庫蔵のうち、道に面する「袖蔵」と呼ばれる蔵は、かつて大町地区に6棟あったことが確認されているが、すべて現在までに取壊されている。
- 7) たとえば雨漏りの補修や、屋根に絡まる蔦を取るなどの作業がある。
- 8) X家現世帯主への聞き取り調査および林（1967, 2000, 2003）の記述を資料とする。
- 9) ここでの法改正とは、2000年に施行された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律の一部を改正する法律（通称、廃棄物処理法）」の改正を指す。これにより、建造物の廃材処理に業者の費用が必要になった。
- 10) 1996年10月に施行された、文化財保護法の改正によって「文化財登録制度」が導入された。この法律は、近代の文化財建造物を後世に幅広く継承していくことを目的とし、届出制によって登録が行われる。登録有形文化財のうち、建造物の登録件数は、全国5,913件（2007年2月21日現在）を数える。
- 11) 荒川氏は、市や県の要請を受けて、民家としては全国で初めて家屋を文化財として登録した。また、筑西市の2件ある文化財の一つに、大町に立地する洋風建造物である「一木歯科医院」が登録されている。

[文 献]

- 大橋智美・和泉貴士・小田宏信・斎藤 功（2003）：製糸都市須坂における歴史的景観の保全。地域調査報告, **25**, 47-70.
- 小島勝五郎（1972）：『自書自伝私の一生（再版）』小島勝五郎。
- 小島大輔・中村裕子・久保倫子・呉羽正昭（2005）：下諏訪宿の機能および景観の変化。地域研究年報, **27**, 19-40.
- 小堀貴亮（1999）：佐原における歴史的街並みの形成と保存の現状。歴史地理学, **41**（4）, 21-34.
- 小堀貴亮・宇野 存（1998）：川越における歴史的町並み保存と観光地域化。地理学研究報告, **9**, 61-68.
- 駒木伸比古・李 虎相・永村恭介・小野澤泰子（2008）：茨城県旧下館市における食料品買物行動の変容と現状。地域研究年報, **30**, 143-159.
- 下館町郷土史調査会編（1940）：『下館町郷土史』下館町。
- 下館市史編纂委員会編（1968a）：『下館市史 上巻』下館市。
- 下館市史編纂委員会編（1968b）：『下館市史 下巻』下館市。
- 須山 聡（2003）：富山県井波町瑞泉寺門前町における景観の再構成－観光の舞台・工業の舞台－。地理学評論, **76**, 957-978.
- 淡野寧彦・呉羽正昭（2006）：茨城県桜川市真壁町における町並み保全活動と地域活性化。茨城地理, **7**, 21-36.
- 東京大学町並み研究会（1981）：『まち・変容のネットワーク：茨城県下館市の市街地分析から』東京大

学町並み研究会.

- 中尾千明(2006):歴史的町並み保存地区における住民意識-福島県下郷町大内宿を事例に-. 歴史地理学, **48** (1), 18-34.
- 林 玲子 (1967):『江戸問屋仲間の研究-幕藩体制下の都市商業資本-』御茶の水書房.
- 林 玲子 (2000):『近世の市場構造と流通』吉川弘文館.
- 林 玲子 (2003):『関東の醤油と織物-18~19世紀を中心に-』吉川弘文館.
- 原田ひとみ (1984):“アンアン”“ノンノ”の旅情報-マスメディアによるイメージ操作-. 地理, **29** (12), 50-57.
- 深見 聡 (2007):旧中心市街地におけるエコミュージアムづくりの試み-鹿児島市谷山地区の事例から-. 地域総合研究, **34** (2), 53-70.
- 福田珠己 (1996):赤瓦は何を語るか-沖縄県八重山諸島竹富島における町並み保存運動-. 地理学評論, **69**, 727-743.
- 星 政臣 (2006):下館地区(旧下館市)における蔵と観光事業. 茨城県西地方総合事務所編『「蔵のまちネットワーク調査事業」報告書』, 83-100.
- 溝尾良隆・菅原由美子 (2000):川越市一番街商店街地域における商業振興と町並み保全. 人文地理, **52**, 300-315.

Current Situation of Historical Buildings in Shimodate District, Chikusei City, Ibaraki Prefecture

MARUYAMA Misako, MIZUTANI Chiaki, KOJIMA Daisuke,
YAMAZAKI Kyoko, NAGASAKA Yukitoshi, Brandon Manalo VISTA,
HOSHI Masaomi, YOSHIDA Ryo and MATSUI Keisuke

Key words: *Kura-zukuri*, historical landscape, conservation, owner's perception, Chikusei city, Shimodate district

This study investigates the present problems regarding the utilization of historical buildings as local resources by analyzing their spatial pattern and factors affecting their continuing existence or non-existence. This research focused on *Kura-zukuri* buildings as historical buildings in Shimodate district of Chikusei City, located in the western part of Ibaraki Prefecture. There are two types of *Kura-zukuri* buildings: the first one is called *Mise Gura*, which is a traditional warehouse mainly used for wholesale and retail purposes while the other one is called *Souko Gura* which is used as a storage of goods and valuable assets. Both types of *Kura-zukuri* buildings served as a status symbol in the community.

Two areas were examined in this study: Omachi and Kanaicho districts in Shimodate where many *Kura-zukuri* buildings can be found up to now. Both districts were developed in the Edo Era as commercial areas. *Kura-zukuri* buildings in Omachi were built during the early Meiji period while those located in Kanaicho were constructed during the late Meiji period.

More than eighty years after their construction, accompanied by high economic growth and modernization, some *Kura-zukuri* buildings had been demolished while others are still being maintained today by the owners themselves. What is the difference between the demolished *Kura-zukuri* buildings and the preserved ones? Field analysis reveals that this could be explained by local characteristics of the two districts, features of *Kura-zukuri* buildings, economic reasons, and personal satisfaction of the owners. Owner's perceptions and subsequently their decision regarding the conservation or demolition of their *Kura-zukuri* buildings were classified into four categories: 1) assertive to conserve; 2) receptive to conserve; 3) assertive to demolish; and 4) receptive to demolish. Owners who are assertive to conserve have personal satisfaction by the mere presence of *Kura-zukuri* buildings, i.e., affection, status, pride, family inheritance and traditional landscape. Those who are assertive to demolish want to convert the land to productive usage such as house, parking, or commercial space. On the other hand, owners who are receptive to conserve or demolish do not find their *Kura-zukuri* buildings of any significance, meaning or use in their lives. However, both assertive and receptive owners face financial burden to either conserve or demolish their respective *Kura-zukuri* buildings.

"*Toki-no-Kai*" is the only inhabitant activity working towards the conservation of *Kura-zukuri* buildings in Shimodate and exploring its historical value. "*Kura-no-machi Network Project*" and registration of *Kura-zukuri* buildings as cultural properties are the first step toward understanding their historical significance. At this point, however, the fate of *Kura-zukuri* buildings in Shimodate is uncertain.